

全国51,000人の“ボランティア救助員”の活動を支えます。



海の救難ボランティアを支える
青い羽根
Since 1950 70th

海難救助ボランティアを支える
青い羽根

大好きな海の安全を
見守ってくださる方々へつねに
私も応援しています。
2020 2588名 活動中

MRJ 公益社団法人 日本水難救済会
ホームページ: <http://www.mrj.or.jp>

後援:国土交通省、海上保安庁、総務省消防庁、水産庁

募金の方法

口座振込みによる募金

郵便局

口座番号:00120-4-8400
加入者名:公益社団法人 日本水難救済会

銀行

三井住友銀行日本橋東支店
口座番号:(普)7468319
加入者名:公益社団法人 日本水難救済会
青い羽根募金口

インターネット募金

青い羽根募金

クレジットカード



- ホームページから以下の方法で募金ができます。
- クレジットカードはMasterCard、VISA、JCB、AMEXがご利用できます。
- NTTコミュニケーションズが提供するネット専用電子マネー「ちょコムeマネー」がご利用できます。

●お問い合わせ先 ☎ 0120-01-5587
募金フリーダイヤルでお申し出ください。振込料無料の専用郵便振替用紙をお送りします。



公益社団法人日本水難救済会は、会員の皆様からの会費や青い羽根募金のほか、公益財団法人日本財団をはじめ、公益財団法人日本海事センター、海運・水産関係団体等の助成金、補助金をもって事業が運営されています。



公益社団法人 日本水難救済会

〒102-0083 東京都千代田区麹町4丁目5番地 海事センタービル7階
TEL:03-3222-8066 FAX:03-3222-8067
<http://www.mrj.or.jp> E-mail v1161@mrj.or.jp

令和2年度助成事業



マリンスキュー ジャーナル

Vol.113 No.1
2021年 1月号



連載 マリンスキュー紀行 海の安全安心を支える ボランティアたちの群像

千葉県水難救済会 新勝浦市救難所 / 長生郡広域救難所

ボランティアスピリットの継承のために
水難救済思想の普及活動レポート

マリンスキューレポート
Part1 救難所NEWS
Part2 洋上救急NEWS

レスキュー41~
地方水難救済会の現状
シリーズ⑬



海の水難救済ボランティア
公益社団法人 日本水難救済会



名誉総裁 年頭挨拶



新年あけましておめでとうございます

コロナ禍の早期の収束を願いつつ、
本年も、全国の救難所員の皆様が、
海上における、人命、船舶の救済に力を尽くし、
海上産業の発展と海上交通の安全確保に
寄与されますとともに、
国民の皆様から益々信頼され、
発展を遂げられますことを願っております。

令和3年1月1日
公益社団法人 日本水難救済会
名誉総裁 憲仁親王妃久子

年頭挨拶

令和3年の年頭にあたり、
謹んで新年のご挨拶を
申し上げます。



公益社団法人日本水難救済会におかれましては、
崇高なボランティア精神のもと、水難救済事業を展開
され、これまでに約19万8千人の尊い人命と約4万1
千隻の船舶を救助し、明治22年の創設以来、130年
以上の長きにわたり我が国の民間救助団体の中核と
して、輝かしい伝統と実績を築き上げてこられました。

洋上救急事業におきましても、昭和60年の運用開
始以来、累積の出動件数が939件にのぼり、972人
を救助しております。

これらの実績は、尊い人命の救助のため、昼夜を問
わず献身的に活動されている約5万1千人の全国各
地の救難所員の方々や洋上における傷病者への緊
急の医療処置を行っていただいている医療関係者の
皆様をはじめ、公益社団法人日本水難救済会の事業
の推進にご協力いただいている関係団体、関係各位
の献身的なご支援の成果であり、心から敬意を表すと
ともに感謝申し上げます。

近年、深刻な被害をもたらす自然災害に関しまし
て、昨年は「令和2年7月豪雨」による災害が発生し、
九州、中部、東北地方をはじめ、広範な地域において
甚大な被害をもたらしました。

この毎年のように全国各地で発生している自然災
害への備えとして、昨年は、広島県と広島県水難救済

会が「災害時における船舶による緊急輸送等に関す
る協定」を、愛知県と愛知県水難救済会が「船舶によ
る災害時の輸送等に関する協定」をそれぞれ締結し
ており、地域共助の一翼を担う水難救済会の活動に
は、各地域から多大な期待が寄せられております。

また、昨年は新型コロナウイルス感染症が日本全国
で猛威を振るう中、海難の発生は後を絶たず、水難救
済会の皆様には、感染防止対策を講じていただいた
上で、例年と同様に数多くの海難救助にご協力いた
だいております。

広大な沿岸域で発生する海難から一人でも多くの
命を救うためには、海上保安庁の勢力のみでは十分と
は言えず、水難救済会の皆様のご協力が益々重要に
なりますので、海上保安庁といたしましては、更なる連
携強化を図り、支援させていただき所存でございます。

最後になりますが、全国各地において、日夜、ご活躍
されている救難所員及び協力医療関係者の皆様方
のご健勝と、公益社団法人日本水難救済会の一層の
ご発展を祈念いたしまして、私の新年の挨拶とさせて
いただきます。

令和3年1月1日

海上保安庁長官 おくしま たかひろ
奥島 高弘

年 頭 挨 拶



令和3年の年頭にあたり
海上の安全と安心のために
皆様のご活躍を祈念申し上げます。



公益社団法人 日本水難救済会
会長 **相原 力**

令和3年の年頭にあたり、全国の地方水難救済会をはじめ各地の救難所・支所の救難所員とその活動を支えておられるご家族の皆様、洋上救急や青い羽根募金活動に携わっていただいている皆様に、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

全国各地の救難所員及び関係者の皆様におかれましては、昼夜を問わず海難救助出動にご尽力をいただいておりますとともに、日頃から海難救助訓練や地震、津波等の自然災害に対応した関係機関との合同訓練を行っていただいておりますこと、心から敬意を表する次第です。

海を現場とする海難救助活動は荒天下あるいは夜間での作業を余儀なくされ、救助活動にあたる救難所員の方々は危険に晒されることが多く、そのご苦労は大変なことと思います。

日本水難救済会は明治22年に大日本帝国水難救済会として創設されて以来、今日まで、救難所員の皆様のご活躍により、累計197,870人の尊い人命を救助してきた実績を誇っておりますが、昨年は新型コロナウイルス感染症への対策など救助活動が更に困難な中、皆様方のご尽力により、303件の海難に対し、298名、111隻を救助し、沿岸における海難救助に多大な成果を上げることができました。

例年ですと海難救助等に極めて抜群の功勞のあった救難所員等に対して名誉総裁表彰を行っておりましたが、昨年は、新型コロナウイルス感染防止の観点から取り止めといたしました。

洋上救急につきましては、昭和60年10月に洋上救急制度創設以来、出動累計939件となっており、昨年も11件に出動しておりますが、洋上救急制度は海上を活動

の場とする船員やそのご家族の安心をもたらすものとして、海事関係の皆様からも高く評価されております。医療関係者をはじめ洋上救急を支えていただいている関係の皆様方に御礼申し上げますとともに、今後とも一層の充実を図って参る所存でございますので、更なるご支援をよろしくお願いいたします。

青い羽根募金につきましては、本会及び地方水難救済会の活動資金の一端を担うものとして重要であり、昭和25年に開始してから、この70年の間、街頭募金をはじめ青い羽根募金自動販売機の設置等青い羽根募金活動への皆様方のご尽力により、全国の皆様から累計で25億円余りの御寄附をいただいております。この場をお借りして関係の皆様には厚く御礼申し上げます。

各地方水難救済会の皆様方におかれましては、新型コロナウイルス感染防止対策のために、街頭での募金活動が困難な状況にあるなかで、企業及び自治体等への募金の働きかけはもとより、青い羽根募金支援自動販売機の増設にも取り組んで頂いておりますことに御礼を申し上げますとともに、今後ともご協力をよろしくお願いいたします。

日本水難救済会は、全国約51,000人のボランティア救助員の活動の支援並びに洋上救急等につきまして、今後も的確な運営を推進していく所存でございますので、本年もよろしく御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症が収束しない中、年頭から全国各地で厳しい環境下において活動している救難所員をはじめ洋上救急に携わっている方々及び関係の皆様のご健勝と益々のご発展をご祈念申し上げ、新年のご挨拶といたします。



本年もよろしく
お願いいたします。

地方水難救済会事務局及び洋上救急を担当しておられる皆様、沿岸海域での水難救済活動を実施されている全国の救難所の救難所員の皆様、遥か洋上での救急医療活動に献身的に勤んでおられる洋上救急医療機関の関係者をはじめ国や地方自治体の関係機関並びに海事・漁業等の関係団体の皆様のご支援とご指導に心より感謝しております。

新型コロナウイルス感染症の収束の兆しが見えない中ではありますが、本年も皆様方のご期待に添えますよう一同、一生懸命、頑張ってお参りますのでよろしくお願いいたします。

公益社団法人 日本水難救済会
理事長 **菊井 大蔵**
常務理事 **加賀谷 尚之**
ほか **職員 一同**



上段左から 矢嶋総務部員、森経理部長、戸田第一事業部長、榎本第二事業部長代理、中山第三事業部員、廣岡経理部員
下段左から 木下総務部員、菊井理事長、相原会長、加賀谷常務理事、鈴木第三事業部長

- 01 名誉総裁 年頭挨拶
- 02 海上保安庁長官 年頭挨拶
- 03 公益社団法人 日本水難救済会会長 年頭挨拶
- 04 公益社団法人 日本水難救済会役員 年頭挨拶
- 06 連載 マリンレスキュー紀行
海の安全安心を支えるボランティアたちの群像
千葉県水難救済会 新勝浦市救難所／長生郡広域救難所
- 12 全国地方救難所のお膝元訪問
ニッポン港グルメ食遊記(新勝浦市救難所)

- 13 青い羽根募金活動レポート2020
令和2年度青い羽根募金活動／「青い羽根募金支援自販機」の設置活動／
令和2年度「青い羽根募金」の状況／Topics(投稿)佐賀県水難救済会
- 16 ボランティアスピリットの継承のために
水難救済思想の普及活動レポート
- 19 マリンレスキューレポート
Part1 救難所NEWS 海難救助訓練ほか／Topics(投稿)地方水難救済会と地方自治体との間で
「災害時における船舶による緊急輸送等に関する協定」が新たに締結されました／
水難救助等活動報告／手作りの救助資器材あれこれ
- 31 Part2 洋上救急NEWS 洋上救急活動報告／洋上救急慣熟訓練
- 35 レスキュー41～地方水難救済会の現状(シリーズ⑬)
新潟県水難救済会／特定非営利活動法人長崎県水難救済会
- 39 MRJ 互助会通信
- 43 MRJ フォーラム
(公社)日本水難救済会 令和2年度第2回通常理事会を開催いたしました／
水難救済会の活動がソーシャルインノベーションニュースに掲載されました
- 44 令和2年における日本水難救済会会長表彰受章者一覧
- 46 編集後記

表紙:千葉県水難救済会 長生郡広域救難所

海の安全安心を支える ボランティアたちの群像

千葉県水難救済会 新勝浦市救難所／長生郡広域救難所



▲新勝浦市救難所がある通称 豊浜漁港



大海原——。 その懐の深さに生かされて

取材協力:新勝浦市救難所、長生郡広域救難所

三方を海に囲まれた千葉県。沖合に流れる黒潮・親潮という2つの暖・寒流の恩恵と、531.1kmに及び変化に富んだ海岸線がもたらす恵みによって形成された豊かな漁場が、多様性のある漁業を育ててきた。なかでも、県北東部にある銚子漁港は10年連続で年間水揚げ量日本一を達成。県全体の漁業・養殖生産量や、水産加工品の生産量も全国上位を誇っている。

一方で、外洋に面した外房は、マリンレジャーのメッカでもある。県内には数多くのサーフポイントがあるが、とりわけ、釣ヶ崎海岸は別格だという。世界クラスとされるクオリティの高い波は今年、オリンピックの競技会場として世界中のサーファーを迎える予定だ。

そうした魅力あふれる海の安全を守るために活動しているのが、千葉県水難救済会である。今

回訪したのは、太平洋に面した2つの救難所。リゾートの趣をもつ勝浦市にある「新勝浦市救難所」と、九十九里浜に代表される砂浜と大海原が眼前に広がる「長生郡広域救難所」だ。救難所としてのカラーは違えども、皆、仲間を思い、仲間とともに尊い命を救ってきた。それは、愛している海が、生かされている海が、不幸な場所ではなく、美しく豊かな場所であり続けてほしいからに違いない。



新勝浦市救難所

▲豊浜漁港にて(左から渡辺浩則副所長、榎田博行豊浜支所長、同支所木村正次救助員、日高敏雄救助員)

陽光きらめく 房総半島・勝浦へ

東京駅から特急で1時間半。JR勝浦駅で最初に出迎えてくれたのは、勝浦のマスコット、カツオの「カッピー」と、勝浦四大まつりの一つ「ビッグひな祭り」にちなんだひな人形たち。そして駅の外には、手庇したくなるような晴天が広がっていた。

太平洋に面し、沖合で黒潮・親潮の寒暖両流が交差する勝浦市は、温暖な気候に恵まれつつ、夏は涼しい避暑地として、また、リアス式の海岸線が描き出す景色の美しさでも名を馳せる地だ。そんなまちの海の安全を守る、新勝浦市救難所(渡邊幸治救難所長)を訪れた。

新勝浦市救難所の母体となっているのは新勝浦市漁業協同組

合で、同組合の本所を救難所として、また、今回取材に協力していただいた勝浦市最東端に位置する同組合の豊浜支所をはじめ川津支所、西部支所、鵜原支所、興津支所、浜行川支所及び大沢支所の計7か所がそれぞれ救難支所として、総勢74名の救難所員が中心となって救難活動を行っている。



▲勝浦駅で出迎えてくれるカッピーとひな人形

「当救難所の場合は便宜上、救難所員というかたちにはしていませんが、いざ事故が起きた場合には所員であろうとなかろうと、皆が分担、協力して収束に努めています」

そう強調するのは同漁業協同組合の参事で、新勝浦市救難所の副所長である渡辺浩則さん。「この地域は釣り、海水浴、サー



▲副所長の渡辺浩則さん



▲豊浜支所長の榎田博行さん

フィンなど、マリンレジャーを満喫できる場所がたくさんあるので、海難事故もやはりレジャー系が一番多いですね」

ここ数年の海難救助活動は、出動件数7件、出動救助船数54隻、出動人員に至っては376人にのぼっている。

仲間の船舶事故を ワンチームで救う

昨年も何件もの出動があった



▲豊浜支所救助員の日高敏雄さん

が、記憶に新しい事案として詳しい状況を話してくれたのは、令和2年10月1日に起きた同業者である漁師の船舶火災事故だ。

同日の早朝、新勝浦市漁業協同組合浜行川支所所属の漁船が金目鯛漁を操業するために向かった勝浦沖23km付

近で同船の機関室から火柱があがった。このため同船の船長は午前5時30分頃、携帯電話で家族に連絡した後、避難するため、海中に飛び込んだという。

同じ頃、火災による黒い煙を約2マイル(約3.7km)離れた海上で見っていたのが、豊浜支所長で「久七丸」船長の榎田博行さんだった。

「あの日はキンメを追いかけていたけれどあまり感触が良くなく、狙いをカツオに替えたところでした。タンカーの煙も黒いけれど、やっぱり違う! これは火事だと思っ



▲リゾートを思わせる勝浦沖



▲港を出れば、そこは太平洋だ

て、駆けつけました」

第一発見者として急遽、無線で周囲にいる僚船に一報を入れ、「火災船の船長は海上で漂流している」と思い捜索し始めた。ほどなくして漂流している船長を発見し、浮き輪を投げて救助を試みるも、同人が泳いでこない。一人では難しいと思った榎田さんは、近くにいた「長一丸」船長(漁協の西部支所所属)と協力して無事に同人を救助することができたという。6時10分頃のことで。

並行して、火災現場にいた「天松丸」船長(漁協の川津支所所属)から渡邊救難所長へ、さらに、副所長の渡辺さんのもとへも連絡が入り、全救難所員への出動を要請した。浜行川支所では支所長の指示によって、別の救助員を乗せた「孫一丸」が出港し、現場へ急行。周辺で操業していた各救助員も現場に直行し、火災船の監視活動に当たった。

その後、7時45分頃から勝浦海上保安署巡視艇「かつかぜ」が消火を始めたが、9時頃、火災船

は沈没。渡邊救難所長の指示で全船が帰港し、11時頃に任務は終了した。

その現場には、救助員の木村正次さんも日高敏雄さんもいたという。

「出動人員は記録上45人ですが、協力者もいて実際には2倍くらいいたと思います。皆、仲間だから、目の前で事故が起これば動いたり、見守ったりする。だから、漁業関係者の事故のときは沖の船が先に動くんです」

たとえ操業中でも、厳しい条件のなかであっても、ひとたび何かが起これば、「お互いさま」と仲間ちよんに手を差し伸べる。そうした現状を説明する渡辺副所長の言葉に、思わず頷いた。

教訓を胸に、さらなる安全を目指す

火災事故の原因は、バッテリー付近からの出火とされた。事故船は沈没したが、操舵室が燃え尽きていたようだ。身近な存在の漁師



▲豊浜支所救助員の木村正次さん

仲間の事故や火災は、やはり強烈な記憶として残る。それにもまして、自身が怖い目に遭った経験は突き刺さるように、自分のなかにもいつもある。

「長いこと漁に携わっていると、皆、1回や2回は恐ろしい思いをしているはず」と、漁師歴50年の木村さん。夏場は海士としてアワビやサザエを獲っている日高さんも、大きく頷く。

「まず、海に落ちないこと。そして、エンジンルームの整備・点検。それが漁師であり、救難所の所員である俺たちの鉄則です」



▲遙か北(写真左側)に見えるのは御宿。この海域は、カツオ、金目鯛、ヒラメ、アワビ、イセエビ、サザエなどの水揚げが多い



長生郡広域救難所

▲一松海岸にて(左から堀江忍副所長、菅野 麗救助員、小栗正樹救助員、町屋紀明救助員、井上幹生救難所長)

5市町村、広域の海岸線に目を光らせる

初冬ひとつまつの一松海岸は、穏やかに伸びやかに太平洋へと続いていた。

撮影のために訪れた同海岸は、長生郡白子町にある「長生郡広域救難所」の事務所から車で5分もかからない距離だが、所在地としては長生村になる。当然のことだが、海は町村の境を越えて果てしなく続いている。

「広域という名称が示すとおり、我々の担当エリアは5市町村。海や川で発生した水難事故の人命救助



▲この水上ボートを車で牽引して、現場へ急行する。出動時には、海上と陸で役割分担して救難活動を行う

をはじめ、日常的には夏季以外の毎週末に浜辺のパトロールなども行っています」

同救難所の所長で、NPO法人日本プロライフガード協会(略称:J-PRO)の理事長でもある井上幹生さんがそう説明する。5市町村とは、北から大網白里市、白子町、長生村、一宮町、いすみ市で、活動範囲は20kmに及ぶという。

救難所としてのスタートは平成16年だが、J-PROはもともと水難の救助や、その防止のための啓発活動、水辺の防災・防犯活動、環境保全活動などを行ってきた団体。平成9年1月に設立後、14年8月に県からNPOとしての認証を受ける。当初から地元の警察・消



▲神奈川県出身の救難所長 井上幹生さん



▲埼玉県出身の副所長 堀江忍さん



▲埼玉県出身の救助員 町屋紀明さん

防などと連携して救難活動に当たっていたが、銚子海上保安部からの提案もあり、その2年後、地元
の長生漁業協同組合(当時)と共同でJ-PRO内に救難所を設置した。その頃の救難所はほとんどが
漁協関連だったため、民間団体の加入は珍しいかたちだったという。

24時間365日、 水辺の安全のために

「このエリアは“南九十九里”とも呼ばれ、房総半島中・南部の岩場が多い地形とは異なり、海岸線は砂浜。そのため海水浴場が幾つもあり、離岸流に流される事故がかなり発生しています。ただ、それ以上に多いのがサーファー関連の水難です」

域内の一宮町には、東京オリンピックでサーフィン競技の開催予



▲沖縄県出身の救助員 小栗正樹さん

定地になっている、世界的にも有名な釣ヶ埼海岸があり、一宮海岸、大網白里市の中央海岸、白子町の古所海岸などととも
に実際、事故が多発し、それに伴う出動件数も増えている。

そのほか、行方不明者など、海と隣り合わせの土

地柄ゆえに、多岐にわたる捜索・救難活動を日々行っている。その理由は、ひとえに、J-PROとして重ねてきた丸23年の実績に基づく、行政からの信頼の厚さにあるといえる。

実は、千葉県茂原警察署や長生郡市広域市町村圏組合消防本部とそれぞれに覚書を交わし、川・湖・沼などで水難事故が起こった場合にはJ-PROが初動対応することになっているのだという。そのため、



▲北海道出身の救助員 菅野 麗さん



▲さまざまな団体からの感謝状、表彰状が

「夜の出勤も視野に入れ、飲酒はしない」「大雨警報が出そうな日は特に情報収集に専念する」など、「四六時中、緊急発進できるよう、心の準備をしておく」そうだ。

「といっても、ウチのスタッフは下戸が多いんですけれどね」と笑う所長の井上さん。それでも、24時間365日の重い任務を引き受けるのはなぜなのか。

大好きな 海と地域のために

現在、長生郡広域救難所としての所員は29人だが、それぞれの心の芯には「海が大好き」という気持ちがある。また、「この地域に少しでも貢献できれば」という思いもある。そこには、房総の海に魅せられて移り住んだ移住者として、そして、前所長でJ-PRO創設者・堀江道彦氏の遺志を受け継ぐ者たちとしての地域愛と、「尊い人命を救う」という強い意志と誇りが見えた。



▲一松海岸では釣りを楽しむ人も

全国地方救難所のお膝元訪問

ニッポン 港 グルメ食遊記



「鰹フレーク」にさらし玉ねぎを混ぜ、ぼん酢でいただく。そのままでも美味だが、江澤さんおすすめの食べ方で、さらに美味しく

店長の江澤和美さん。
イチ押し「さんがめんち」(700円)と「鯛漁揚(たいりょうあげ)」(630円)を手に



ずらりと並ぶ塩辛も人気。最近漁獲量が減っているが、スルメイカも勝浦の海の代表格だ

干物にしてもこんなに立派な「勝浦産金目鯛干物」(1,500円)は、冷凍ショーケースの華だ



※価格はすべて税別

新勝浦市漁業協同組合 勝浦駅前直売所

コロナ禍のなかでは、“おうちでちょっと贅沢”が大人気。そこで、食卓をちょっと豪華に、そして、とびっきり美味しくしてくれる逸品を見つけに、「新勝浦市漁業協同組合 勝浦駅前直売所」を訪ねてみた。

JR勝浦駅の階段を下りたすぐ左側にある同店に入ると、海藻類などの乾物、練り物、干物など、さまざまな魚介類の加工品が目飛び込んでくる。なかでも、最初に引き寄せられたのが、赤くて大きな金目鯛の干物だ。30cmほどはあるだろうか。

目を丸くしていると、「漁協の直売所ですから、いいキンメが揚がったら、地元の開き屋に持ち込んで干物にしてもらいます。ホントに新鮮で美味しいですよ」と、店長の江澤和美さんが教えてくれた。

超ベテランの江澤さんは、勤め始めて37年になるという。それだけでも説得力があるが、父は漁師で母は海士、それぞれ93歳と87歳の現役。そのうえ、長男も漁協勤めだと聞いて、「これが海と共に生きるまち・勝浦だ」という貫禄、迫力が伝わってきた。

売れ筋は、やはり「鰹もの」だという。勝浦港近海の本釣り鰹のなまり節を燻製にした「鰹フレーク」(800円)や鰹の「なまり節」(800円)、新鮮なまぐろを秘伝のタレで炊き込んだ「ピリ辛まぐろ」(380円)など。全国有数の鰹の水揚げ量を誇る勝浦だけに、納得だ。

さらには、夏場だけに登場する目玉コーナーも

あるのだとか。入り口に面した一角にはもともと生け簀があり、7月から10月限定でサザエ、アワビ、イセエビなどが販売されているそうだ。

今の季節、生け簀は閉ざされ、海藻類や乾物などが並んでいるが、「今度は夏に来てみよう」と思いつきながら、次の取材地へ向かった。

JR勝浦駅前にある直売所。看板の「勝浦おみやげ」の文字どおり、魚介類の干物や加工品から、この10年で新たな名物に駆け上がったタンタンメン系商品、はたまた、Tシャツやキーホルダーまで、多彩な品揃え。観光客はもちろん、新鮮でリーズナブルな価格の商品を求めてやって来る地元客も多い。



千葉県勝浦市墨名281
TEL.0470-73-3225 定休日/1月1日

全国51,000人のボランティア救助員の活動を支えます。

青い羽根募金活動レポート2020



2019年以前に街頭で募金活動にご協力を頂いた海洋少年団の皆様など

令和2年度 青い羽根募金活動

公益社団法人日本水難救済会が行う青い羽根募金の制度は、昭和25年に創設され、昨年7月に70周年を迎えました。

青い羽根募金活動は周年実施しておりますが、特に「海の日」を中心に7月から8月までの2ヵ月間を「青い羽根募金強調期間」として、全国の道府県水難救済会と協力し、積極的に青い羽根募金活動を行っております。

しかしながら、令和2年度におきましては、新型コロナウイルス感染防止のため、街頭での募金活動ができない状況となっております。

このような中、全国の多くの皆様方をはじめ海上保安庁、防衛省等関係省庁、地方自治体、企業、団体等の皆様から青い羽根募金の趣旨へのご賛同と募金箱やインターネットを利用した暖かいご支援をいただきました。厚く御礼を申し上げます。

今後も青い羽根募金の趣旨へのご賛同とご支援をどうぞよろしくお願い申し上げます。



7月22日～8月27日の間、千葉県庁庁舎入り口に青い羽根募金箱を設置しました。
(千葉県水難救済会)



令和2年9月18日、小樽海上保安部において、小樽みなとライオンズクラブ中井会長及び小樽海上保安部藤本部長より青い羽根募金に寄附していただきました。
(公益社団法人北海道海難防止・水難救済センター)

写真左から公益社団法人北海道海難防止・水難救済センター専務理事久保田八十夫氏、小樽ライオンズクラブ会長中井義仁氏、小樽海上保安部長藤本裕之氏

「青い羽根募金支援自販機」の設置活動

公益社団法人日本水難救済会は、「青い羽根募金支援自販機」の全国的な普及促進を図っております。

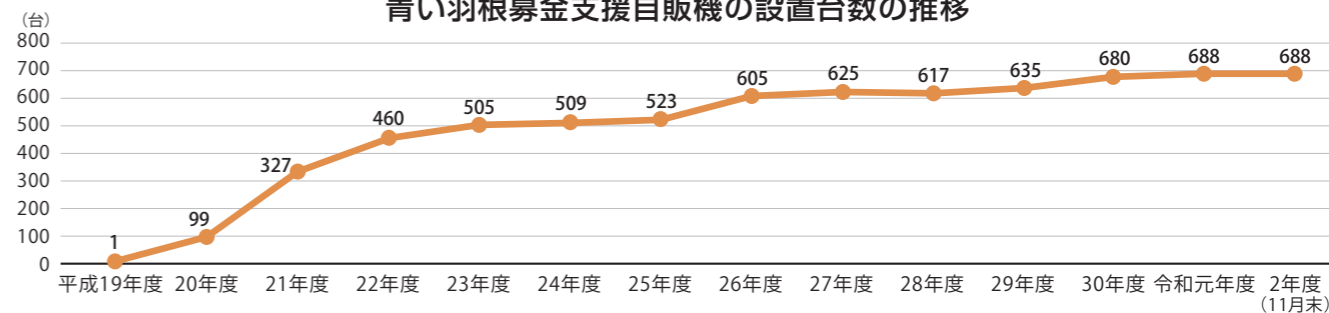
令和2年11月末現在、全国で合計688台が設置されています。

なお、令和2年9月7日、公益社団法人北海道海難防止・水難救済センターでは、あおみ建設株式会社の小樽作業所に新たに「青い羽根募金支援自販機」が設置されましたので、ご紹介します。



あおみ建設株式会社小樽作業所に設置された「青い羽根募金支援自販機」

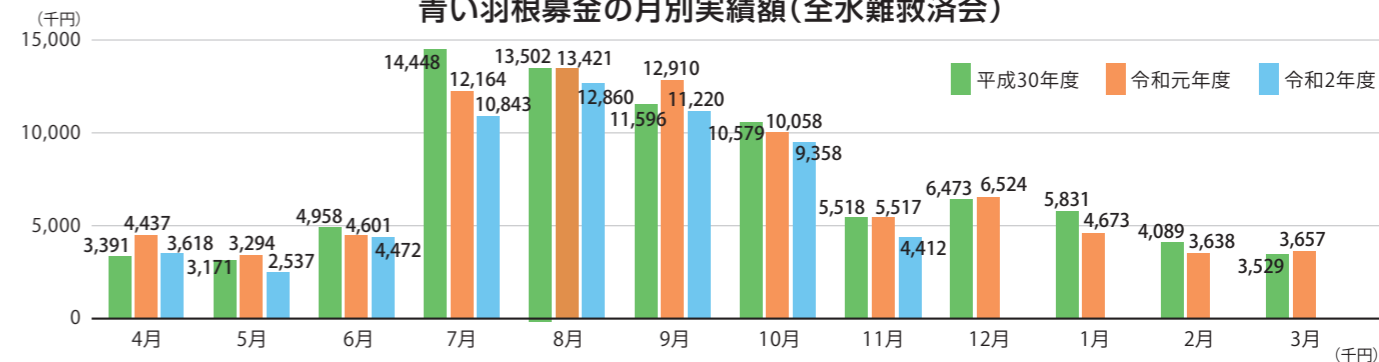
青い羽根募金支援自販機の設置台数の推移



令和2年度「青い羽根募金」の状況

皆様のご支援により、令和2年4月から令和2年11月までの間に、全国で累計59,319,618円の募金をいただきました(下図「青い羽根募金の月別実績額」参照)。

青い羽根募金の月別実績額(全水難救済会)



区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
平成30年度	3,391	3,171	4,958	14,448	13,502	11,596	10,579	5,518	6,473	5,831	4,089	3,529
令和元年度	4,437	3,294	4,601	12,164	13,421	12,910	10,058	5,517	6,524	4,673	3,638	3,657
令和2年度	3,618	2,537	4,472	10,843	12,860	11,220	9,358	4,412	—	—	—	—

全国津々浦々で活躍する約51,000人の民間ボランティア救助員が、効果的かつ安全な海難救助を行なうためには、常日頃から組織的な訓練を行なうとともに、ライフジャケットやロープなど救助資器材の整備、救助船の燃料などが必要となります。

「青い羽根募金」は、公益社団法人日本水難救済会のホームページ(<http://www.mrj.or.jp/index.html>)から「インターネット募金」をする方法や「青い羽根募金」口座に直接振り込む方法等のほか、清涼飲料水を購入することにより、売上金の一部が自動的に「青い羽根募金」として寄附される「青い羽根募金支援自販機」を利用する方法もあります。皆様方のご支援ご協力をお願いいたします。



ライフリングプロジェクトとして、青い羽根募金等により設置した「救命浮環」を利用して人命救助が行われました。

佐賀県水難救済会

佐賀県水難救済会は「青い羽根募金の収益等により、地方自治体や漁業協同組合などからの設置要望を受けて、佐賀県内の危険な水辺に「救命浮環」を順次設置していく「ライフリングプロジェクト(救命浮環設置事業)」を平成21年10月から開始しています。

この救命浮環は、毎年、設置数を増やしており、現在では佐賀県内127カ所に設置(ライフリング併設自販機も含む)しています。

このような事業を推進しているなかで、本年、9月27日に玄海町にある仮屋湾内の仮屋漁港付近において釣り人の男性1名が海に転落した事故がありましたが、同人の救助にあたり、佐賀県が設置した救命浮環を海中転落した者に投げ、救助した事案がありました。

今回、使用された仮屋湾内の救命浮環は、平成24年3月にライフリングプロジェクトの一環として設置されたものであり、佐賀県水難救済会の救命浮環を使用した救助実績は、平成21年の事業開始以降、平成28年12月に唐津湾内で釣りをしていた高齢男性が海中転落した際に使用されたものに続き、今回で2回目の使用となります。



ライフリング併設の自販機



海難救助に使用されたライフリング(救命浮環)

一人命救助の概要

令和2年9月27日午後2時30分頃、男性(79歳)が仮屋湾内の防波堤で友人と釣りをしていたところ、風に煽られ海中転落した。

海中転落した際、同防波堤で釣りをしていた北島政登さんは、付近に「佐賀県水難救済会」が設置した救命浮環を事故者に渡し、防波堤に設置している梯子まで引き寄せ、同様に釣りをしていた進藤紀久子さんが息子の勇志さんと大希さんと呼び、駆け付けた勇志さんらは梯子を下り男性を確保した。

また、海中転落の救助作業に気付いた西公子さんは自船で救助に向かい、勇志さんらと転落した男性を船上に引き上げ、付近の棧橋まで搬送し、午後2時51分、駆けつけた救急隊員に引継ぎ救助した。

■救助に貢献された方々
北島政登さん、進藤紀久子さん、進藤勇志さん、進藤大希さん、西公子さん

■令和2年11月11日(水)唐津海上保安部長から人命救助に功績があったとして、感謝状が贈呈されました。



海難救助に使用されたライフリング(救命浮環)



釣り人(男性)が転落した防波堤とライフリング

ボランティアスピリットの継承のために

水難救済思想の普及活動レポート



唐津海上保安部巡視艇岸壁において唐津海上保安部職員との協力を得て小学校教諭を対象として佐賀県水難救済会が「海の安全教室」を開催

海の安全教室

平成13年度から全国の小中学校等で児童・生徒を対象に、「若者の水難救済ボランティア教室」を開催し、講師の海上保安官やライフセーバーの皆さんから海での事故を防ぐための知識のほか、万一、自分や友達等が海で遭難した時に助かる術と安全に助ける術を実地で教えていました。

平成29年度から名称を「海の安全教室」に変更し、対象を子供たちだけでなく、教師や保護者をはじめ、地元一般市民にまで拡大するとともに、指導内容も見直したうえで全国各地で展開しています。

今年度は、新型コロナウイルス感染症対策を講じたうえで、開催することとしていたが、多くの地域では開催が困難となっております。

このため、今回、活動レポートは数少なくなっておりますが、今年度にこれまで開催された地方水難救済会の活動や参加した方々の感想を紹介いたします。



佐賀県水難救済会

小学校教職員を対象に「海の安全教室」を実施

令和2年7月20日午後、唐津市唐津東港巡視船棧橋において、「海の安全教室」を開催しました。小学校教職員6名が参加し、佐賀県水難救済会3名のほか唐津海上保安部職員6名を講師に招き「海の安全ハンドブック」を配布するとともに、「海浜活動における安全に関する基礎的な知識」及び背浮き、自己救命策、岸壁上への引揚げ手法など「自救技術及び他救技術」の習得について講義を受けた後、希望者には、落水体験及び各種救命胴衣の効果確認を行いました。

教室は、夏季マリンレジャーシーズンの到来前に、唐津市内の小中学校教師を対象として「海の安全教室」を開催、広報することにより、教師への知識技能の付与及び子供たちへのフィードバックによる自己救命確保の付与等により安全啓発効果を高め、今夏の水難事故発生を減少させることを目的としたものであり、有意義な教室となりました。



救命胴衣の取扱いについて説明を受ける参加者



救命胴衣の
取扱いについて



釣り竿を使った
救助体験



ランドセルによる
浮き身の体験



簡易救命胴衣の着用体験

参加した教職員からのアンケート調査結果

- 今年はコロナのために学校内での水泳指導がなかったため、今日の学びを今年の夏休みと来年からの指導につなげたいです。
- 相手の命、自分の命をいかに守るか、実体験を交えながら学ばせていただきました。
- 海に近い学校で、子ども達に身近な海も時に命をうばってしまうということを自覚することができました。
- ライフジャケットの種類や落水した人への対応など、初めて知ることが多く、大変、為になった。子どもたちに伝えたいと思った。
- 実際に海に入ってみて、予想以上に体に水が入ってくることや、ライフジャケットの有効性を知ることができました。
- 水泳がない中、水の事故のこなどを改めて考えることができました。

小学生を対象に水難事故の予防等のための「海の安全教室」を実施

令和2年10月9日、強風のため、急遽、開催場所を唐津港東港まつかぜポンツーン付近岸壁から唐津海上保安部武道場内に変更し、唐津市立北波多小学校1年生39名に対して「海の安全教室」を開催しました。

教室では、佐賀県水難救済会職員3名のほか唐津海上保安部職員6名が講師となり、「水難事故に遭遇した時の対処方法等」や「自救技術及び他救技術」の展示を行い、海中転落者を発見した場合の対処方法をはじめ溺れた時の背浮きなど自己救命策の説明を行うとともに、救命浮環を使用して輪投げゲームを実施、輪投げを通して投げ方を楽しく学び、ライフジャケットの着用を体験しました。



輪投げゲームの感覚で救命浮環の投げ方を習得



ライフジャケットとヘルメットを装着して
「浮いて待て」体験

大分県水難救済会

児童クラブの児童を対象とした「海の安全教室」を開催

令和2年8月18日、山国川水防待機所及び山国川右岸周辺において、沖代小学校区ひだまり児童クラブの児童24名に対し「海の安全教室」を開催しました。大分県水難救済会 木ノ下勝矢事務局長が講師となり、災害の話、水難と安全、水生生物観察、河畔自然探索、コロナウイルス感染予防対策について講義を行いました。ライフジャケット、ヘルメットを装着して川に入り、「浮いて待て」の体験や上流からの流木やプラスチックごみの状況について学習しました。

鹿児島県水難救済会

小学校全学年を対象に「海の安全教室」を実施

令和2年7月3日、霧島市立上小川小学校大プールにおいて児童212人が参加して、高学年74名、中学年69名、低学年69名の順に分けて「海の安全教室」を開催しました。

教室では、第十管区海上保安本部鹿児島航空基地の職員4名が講師となり、準備運動の後、プールの中を歩き水流を体験したのち、「着衣のみ」、「靴あり」、「ペットボトルの利用」などそれぞれの状況で背浮きやバディに向かって少し水の入ったペットボトルを投げる救助方法を体験しました。低学年は雨が強くなったため、多目的教室で座学を受けた後、ペットボトルでの救助方法を体験しました。

なお、海の安全教室終了後、参加児童から海上保安庁のみなさんへお礼の手紙が寄せられましたのでご紹介します。



講師の自己紹介と説明を受ける児童



背浮き体験「浮いて待て」を体験

児童からのお礼の手紙(抜粋)

- 1年生** ペットボトルのなげかたをおしえてくれてありがとうございます。かっこよかったです。またきてください。
- 2年生** 今日、いのちのためにきていただいてほんとうにありがとうございます。おかあさんとおとうさんにも言えます。また3年生になったらお話をいっぱい聞きたいです。
- 3年生** わたしは、おばあちゃんたちと川で夏になるとあそびにうたがなげたら今日おしえてもらったことをつかってういてたすけをよんでもらえるように、ういてまつということをしてみたいです。
- 4年生** 水ぎだったらかるいからいいけどようぶくは、水ぎのばいだから、うみのちかくでは人をうみにおしたりしたらその人が死ぬかもしれないから海と川水が流れるところはふざけてはいけません。
- 5年生** 今日、おみやげとして「ういて待つ」をもって帰りました。服を着たまま水の中に入ったのは初めてだったので、ぬのがはだにくっついて、とても寒くて重かったです。これからは、今日の学習をわすれないで、もしもの時も落ち着いて行きたいです。
- 6年生** 今日、学んだことをこれから生かしていこうと思います。これかの時期に、海、プールに行くことが多くなると思うので気をつけたいです。



海難救助訓練ほか

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて訓練ができなかった救難所が数多くありますが、令和2年11月末までに全国の地方水難救済会において延べ37の救難所・支所から463名の救難所員が参加して実地訓練などが行われています。

京都府水難救済会久美浜救難所と舞鶴海上保安部・京丹後警察署、京丹後消防署等関係機関との官民水難救助訓練での漂流者引揚げ訓練の様相

京都府水難救済会

関係団体の連携強化、水難救助能力の向上を図ることを目的とした官・民による合同水難救助訓練を実施

令和2年7月9日、京都府京丹後市久美浜所在の小天橋海水浴場及び沖合海域において、舞鶴海上保安部、京丹後警察署、京丹後消防署、京都府水難救済会久美浜救難所、京丹後市が参加し、計45名による合同水難救助訓練を実施しました。

離岸流により3名の遊泳者が沖合に流されたところを海水浴場監視員が発見し、通報を受けた舞鶴海上保安部と各関係機関が連携し、漂流者を捜索、救助するとの想定のもと訓練が行われました。

合同訓練では、各救助訓練の確認を行い、巡視艇及び警察水上バイクや京都府水難救済会による漂流者の捜索・救助訓練のほか消防による潜水捜索・救助訓練により、参加機関の相互連絡系統を確立し、連絡、調整が円滑に行われ緊迫感のある訓練となりました。

本訓練により、救急救助活動を行う上で必要とする情報の収集及び分析ができ、関係機関の救助能力の向上が図れました。



訓練概要の説明時の様子



漂流者の消防署への引き継ぎ訓練

福井県水難救済会

非常投浮を使用した溺者救助合同訓練を実施

令和2年8月15日、福井県三国港漁業協同組合前面海域において、夏季に多発する海中転落等に伴う事故発生時における救助の迅速化及び救助技術の向上を図ることを目的として、福井県水難救済会三国救難所と福井海上保安署による非常投浮を使用した「溺者救助合同訓練」が実施されました。

海上保安官による非常投浮説明及び作成訓練のあと、海面での溺者救助訓練を行いました。漁網の「浮き」に長いロープを付けた非常投浮を溺者に向け投入し、ロープを掴んだ溺者を陸岸に引き寄せ救助するもので、今後の救助活動に生かすことのできるものとして、海難救助技術を学ぶ良い機会となりました。



救難所員手作りの非常投浮



福井海上保安署職員による訓練内容の説明



非常投浮を使用した救助訓練

公益社団法人 北海道海難防止・水難救済センター

救難用資器材の点検・取扱い訓練を実施

令和2年8月21日、北海道虻田郡洞爺湖町虻田漁港において、公益社団法人北海道海難防止・水難救済センター虻田救難所による救難用資器材の点検・取扱い訓練を実施しました。

訓練では、各救難資器材を点検後、救命胴衣を着用した救難所員を海中転落者に見立てた救助訓練を行いました。

少人数での訓練ではありましたが、それぞれの救難所員が資器材の説明を真剣に聞き入り、きびきびとした動作で訓練に取り組むなど、大変、充実した訓練になりました。



訓練にあたり集合・整列した救助員



救命浮体投入訓練



ガソリンポンプ取扱い訓練

特定営利活動法人 長崎県水難救済会

海上保安部と合同で海水浴場監視員に対する溺水者発生時の救助訓練を実施

令和2年6月24日、長崎県長崎市伊王島海水浴場において、同海水浴場監視員の救助能力向上、溺水者が発生した際の重篤化の未然防止を目的とし、長崎海上保安部職員、巡視船でじま潜水士及び長崎県水難救済会ヤマハマリン西九州救難所救助員が参加し、監視員に対する救助訓練を実施しました。海水浴場での監視時に使用する水上オートバイ、スタンドアップパドルでの溺水者救助方法について講習を受けた監視員は熱心に取り組んでいました。



救難所員による救助方法の説明を受ける参加者



スレッドを装着した水上オートバイでの救助方法の説明

山形県水難救済会

救難所の救助員に対して、基本動作やゴムボートの操法など基本的な実地訓練を実施

令和2年9月19日、山形県飽海郡遊佐町吹浦漁港において、吹浦救難所員20名が参加して、救難所員の実地訓練を実施しました。

訓練では、基本動作訓練、ゴムボート操法、救命索発射訓練、放水訓練を行い、海難等に備えた有意義な訓練となりました。



ゴムボート操法訓練



救命索発射訓練



基本動作訓練



ガソリンポンプを使用して放水訓練

鳥取県水難救済会

「船舶による輸送等災害応急対策に関する協定」に基づく出動を想定した災害応急輸送訓練を実施

令和元年7月29日に鳥取県と鳥取県水難救済会の間で締結した「船舶による輸送等災害応急対策に関する協定」に基づき、令和2年6月29日に夏泊地区の鳥取市夏泊漁港及び同沖合において、鳥取海上保安署、鳥取市救難所、湯梨浜町救難所が参加して災害応急輸送訓練が実施されました（マリンレスキュージャーナル8月号に掲載）。

この訓練に引き続き、令和2年7月3日に御来屋地区の鳥取県西伯郡大山町御来屋漁港及び同沖合において、境海上保安部、大山町救難所、琴浦町救難所、マリーナ大栄救難所及び関係自治体並びに鳥取県漁業協同組合御来屋支所から計38名と巡視艇「みほぎく」、3隻の救助船（幸栄丸、大成丸、第三御来屋丸）が参加し、災害応急輸送訓練が実施されました。

訓練では土砂災害が発生し、同地区で孤立集落が発生、鳥取県が海上保安部に救援物資の海上輸送を要請したが巡視艇が入港できない漁港のため、水難救済会に出動要請があったとの想定で行われ、被災地に小規模港湾を經由して物資を輸送するために、海上にて巡視艇から救難所所属の救助船に物資を積み替えて輸送するという内容で各機関の連携強化が図られた訓練となりました。



境海上保安部巡視艇「みほぎく」から物資を受け取る救助船「幸栄丸」



災害応急輸送訓練に参加した救難所等の皆さん

大分県水難救済会

海難、災害発生時における救助能力の向上及び各機関との連携を目的とした合同救助訓練

令和2年7月21日、大分県中津市外馬場山国川右岸周辺において、大分海上保安部、中津市消防本部、大分県水難救済会中津小祝救難所が合同で、「ゲリラ豪雨発生により海岸付近でレジャー中のボートの海難が発生した」との想定で、関係機関が連携して、災害救助訓練を実施しました。

中津小祝救難所の救難所員による負傷者及び海中転落者の救助訓練、曳航訓練や大分海上保安部潜水士による行方不明者捜索・救助訓練、大分県バイクレスキュー隊による河川敷内からの捜索訓練、救難所救助船による資機材搬送訓練に加えて、炊き出し訓練を実施し、各機関の連携強化が図られた訓練となりました。



救難所員による負傷者及び海中転落者救助訓練



大分海上保安部巡視船潜水士による行方不明者捜索・救助訓練



バイクレスキュー隊による河川敷内からの捜索訓練

地方水難救済会と地方自治体との間で「災害時における船舶による緊急輸送等に関する協定」が新たに締結されました。

広島県水難救済会

(協定締結日:令和2年9月23日)

広島県と「災害時における船舶による緊急輸送等に関する協定」を締結しました!

災害対策基本法の一部が改正された平成25年当時から関係機関と検討・調整をすすめていた「災害時における船舶による緊急輸送等に関する協定」が、少し時間がかかりましたが、令和2年9月23日、締結に至りました。

本来であれば、湯崎英彦広島県知事および松本幸之広島県水難救済会会長出席のもと締結の調印式典を開催するところでしたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から広島県危機管理課との協議の結果、今回はやむを得ず書面を送付して相互に調印を行うこととなりました。

このため、調印式の写真がなく、残念ですが致し方ないところです。

今回の協定締結を受け、広島県危機管理課から「平成30年7月豪雨災害の際には、海岸線の主要道路が被災し、海沿いの集落で陸の孤島化が生じ、輸送手段の確保に苦慮した。この度、広島県水難救済会と協定を締結することで、災害時の緊急輸送において、大型船舶が入港できない小湾港への入港が可能となり、海上における多様な輸送手段の確保が図られるものと考えている。」とコメントがありました。



広島県との間で締結された協定書を手にする
広島県水難救済会 会長 松本幸之氏

また、広島県水難救済会の松本幸之会長から、「平成30年の西日本豪雨では、実際に陸路が分断されたことを受けた緊急輸送や、河川の氾濫による捜索活動の一部を当水難救済会が担った実績と経験があり、今回の締結によって、より実効的な災害支援が可能になると考えています。当会への出動要請があった際は、広島県内12か所の救難所の所員が海難救助の経験を活かして支援活動に取り組んでまいります。」とコメントがありました。



平成30年7月の西日本豪雨の際に水上オートバイで捜索活動を行っている海楽園ハーバーレスキューステーション救難所所属の救助員

主な協定の内容

- ① 災害時における
 応急対策業務への協力
 - ◎ 被災者の輸送業務
 - ◎ 災害応急対策に必要な要員、救援物資及び器材の輸送業務
- ② 平常時における防災活動への協力
 - ◎ 広島県「みんなで減災」県民総ぐるみ運動の推進

愛知県水難救済会

(協定締結日:令和2年11月5日)

愛知県と「船舶による災害時の輸送等に関する協定」を締結しました!

「津波防災の日」の令和2年11月5日、午後2時から愛知県公館において、愛知県水難救済会は愛知県と「船舶による災害時の輸送等に関する協定」を締結しました。

この協定は、大規模災害時に道路の寸断等で陸上交通網が途絶したときであっても、水上からであれば被災地までアプローチすることが可能な場合には、船舶を活用することにより、被災者や物資等の輸送を実施するもので、水難救済会に所属する救難所の船舶は、漁船やプレジャーボート等の小型船舶が多く、大きな船では着岸できない小規模港湾に入港することができるため、緊急輸送等の災害応急対策を強化することを目的としています。

協定の締結式は、愛知県知事大村秀章氏及び愛知県水難救済会会長吉川修一氏のほか愛知県水難救済会副会長山下三千男氏並びに第四管区海上保安本部長廣川隆氏が出席して行われ、協定の概要説明及び協定書への署名、そして意見交換ののち、記念撮影が行われました。

なお、大村愛知県知事から『今日は、国民の間に広く地震や津波対策についての理解と関心を深めるために定められた「津波防災の日」でございます。こうした日に、愛知県水難救済会様と「船舶による災害時の輸送等に関する協定」を締結できましたこと、心から感謝を申し上げます。』とのコメントがありました。



大村秀章愛知県知事からご挨拶をいただきました



来賓の廣川隆第四管区海上保安本部長からご挨拶をいただきました

主な協定の内容

- ① 被災者(滞留者を含む)の輸送業務
 - ◎ 陸上交通網の途絶により孤立した被災地から救助船により被災者を安全な場所へ輸送する。
- ② 災害救助に必要な生活必需品等の輸送業務
 - ◎ 避難所生活等で必要となる水や食料などの生活必需品を船舶により被災地へ輸送する。
- ③ 災害応急対策に必要な要員、資機材等の輸送業務
 - ◎ 災害復旧活動にあたる要員や必要な資機材(スコップ等)を船舶により被災地へ輸送する。
- ④ その他船舶による災害応急対策業務



協定書締結後の記念撮影(左から山下三千男愛知県水難救済会副会長、吉川修一愛知県水難救済会会長、大村秀章愛知県知事、廣川隆第四管区海上保安本部長)

水難救助等活動報告



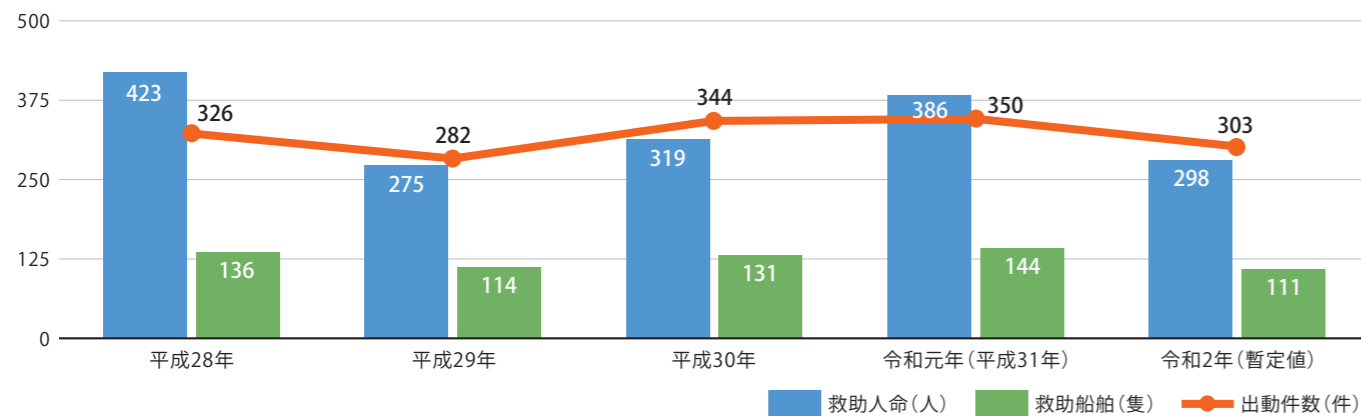
令和2年7月から12月末までの間に地方水難救済会から報告のあった、主な水難救助活動の事例を報告します。

福岡県糸島市志摩姫島所在姫島沖に設置された定置網に乗り揚げたプレジャーボートと姫島救難所救助船「菊丸」

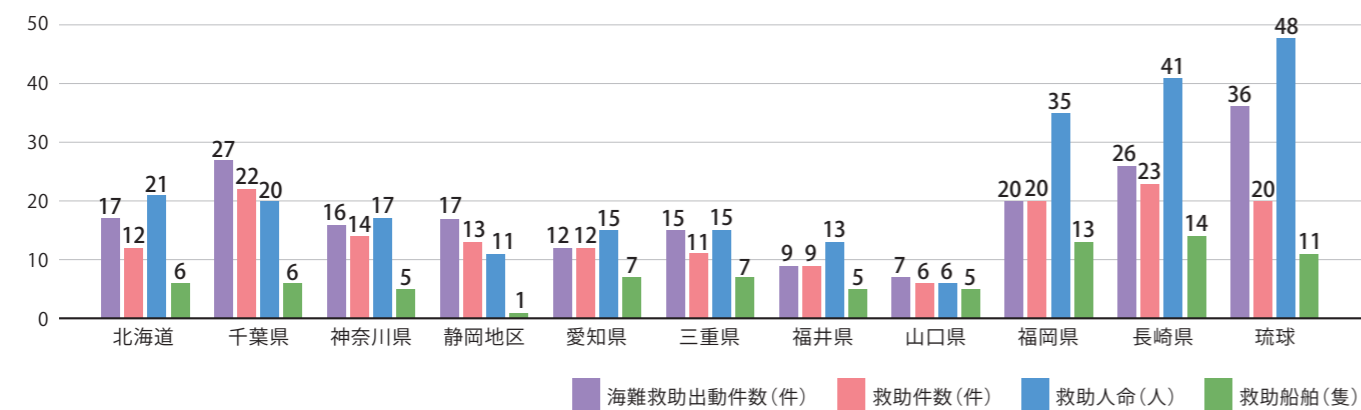
地方水難救済会からの報告によれば、本年1月から12月末までの間、303件の海難救助事案に出動し、救助人員は298名、救助船舶は111隻となっており、明治22年11月に日本水難救済会設立以来、その累計は救助人員197,870名、救助船舶40,520隻となっています。



■全国の救難所に所属する救難所員の出動件数及び救助人命、救助船舶件数の推移



■令和2年における出動・救助件数が比較的多い地方水難救済会の状況(暫定値)



最近の主な水難救助活動事例

① 定置網に乗り揚げたプレジャーボートを曳き出し、港まで曳航救助 公益社団法人福岡県水難救済会 姫島救難所

令和2年7月2日午前10時頃、福岡県糸島市志摩姫島所在の姫島東沖約2キロメートル海上のプレジャーボート(3.2トン、1名乗組み)船長から「定置網に乗り揚げた」との救助要請を受けた姫島救難所は、午前10時30分に救助船「菊丸」(0.7トン)、「豊福丸」(7.3トン)及び協力船「龍神丸」に救難所長ほか救難所員8名と協力者2名が乗船し、現場向け姫島漁港を出港した。

午前10時40分、現場に到着。状況を確認したところ、定置網の巻き込みにより航行不能となったもので、曳き下ろしは困難であると判断するや、潜水によりロープ、網の切断作業を行ない、同船を定置網から引き離し、その後、姫島港内まで曳航、救助を完了した。



その後、姫島港内で同船の船体等の状況を確認したところ、上架修繕が必要であったことから、同船は救助船「豊福丸」に曳航され、修理地の糸島市所在の岐志港まで回航した。

なお、同船は、松浦市鷹島町日比港からクルージングのため出港し、姫島を周回して帰る途中に定置網に乗り上げたものであることが判明した。



定置網に乗り揚げたプレジャーボートの状況を確認する救助船「菊丸」



救助船「豊福丸」に曳航されるプレジャーボート

② 機関故障した水上バイクの負傷者と船長を救助 香川県水難救済会 鴨庄救難所

令和2年9月5日午前8時頃、高松海上保安部から「さぬき市大串半島西側で水上バイク(1トン)が機関故障で動かなくなり、これを乗員2名が泳いで陸岸まで押していたところ、うち1名が怪我をした事案が発生した」との救助要請を受け、鴨庄救難所の救難所長と救助員の2名が救助船「大讃丸」(1.5トン)に乗船し、現場向け出港した。

同午前9時10分頃、現場付近のさぬき市長浜漁港に到着し、救助に来ていた救急隊員を救助船に乗船させ、直ちに負傷者の救助に向かった。午前9時25分、水上バイクと会合、負傷者を救助船に収容し、長浜漁港にて救急隊員とともに救急車に引き継いだ。

その後、再び現場に戻り水上バイクの船長を救助船に収容、長浜漁港まで水上バイクを曳航し救助を完了した。



要救助者を収容し、水上バイクを曳航する「大讃丸」

③ 河口に乗り上げた帆船を曳航救助

和歌山県水難救済会 紀南西部救難所 日置支所

令和2年8月9日午前10時5分、田辺海上保安部から「日置川(ひきがわ)河口で乗り上げた帆船(全長7.11メートル、2名乗組み)がある」との救助要請が紀南西部救難所にあり、同救難所の日置支所長及び救難所員2名が午前10時45分頃、救助船「のぞみ丸」(0.5トン)に乗船し、現場向け出港した。

午前10時50分頃、乗揚げ現場に到着した救助船は午前11時47分、乗揚げ船の曳き出しに成功、午後0時5分、横抱きした状態で日置港に入港し、乗組員及び船体の救助を完了した。



和歌山県西牟婁郡白浜町所在の日置川河口に乗り上げた帆船



乗り上げた帆船を引き下ろす救助船「のぞみ丸」



④ 転覆し島に漂着したプレジャーボートと乗員を救助

愛知県水難救済会 伊勢湾南部地区救難所
篠崎漁業協同組合救難支所
師崎漁業協同組合救難支所

令和2年5月9日午後2時頃、衣浦海上保安署から「プレジャーボートが転覆したまま篠島に漂着し、乗組員は全員無事である」との救助要請を受けた伊勢湾南部地区救難所は、午後2時40分、篠島漁業協同組合救難支所の救助員5名と協力者3名及び師崎漁業協同組合救難支所の救助員3名が救助船「愛三丸」(8.5トン)、「康洋三号」(0.9トン)、「第六一男丸」(9.1トン)に乗り組み出港した。

現場にて要救助者3名を船内に収容し、プレジャーボートを衣浦海上保安署前岸壁まで曳航救助し、救助完了した。



衣浦港に曳航された転覆したプレジャーボート

⑤ 機関故障のプレジャーボートを曳航救助

徳島県水難救済会 鳴門救難所鳴門町支所

令和2年6月10日午後0時頃、徳島海上保安部から「鳴門海峡付近海域にて2名乗船のプレジャーボートが機関故障した」との出動要請を受けた鳴門救難所鳴門町支所の支所長と救助員4名は直ちに、救助船「なると」(3.8トン)に乗り組み、出動し、機関故障したプレジャーボート(7.21メートル)と会合、同船を鳴門市の亀浦港まで曳航、午後3時、乗組員2名及び船体を救助完了した。



海難救助に出動した救助船「なると」

⑥ 転覆船情報により救助出動、精霊流しの「精霊船」8隻を揚収

特定非営利活動法人長崎県水難救済会
野母崎救難所

令和2年8月17日午後2時頃、一般の方の情報を受けて長崎海上保安部から「長崎市大崎町沖合で転覆している船舶(1.8m)がある」との救助要請を受けた野母崎救難所は、救難所長ほか所属救助員7名が直ちに救助船「みやもと丸」(2.6トン)、「第八文丸」(7.8トン)、「和丸」(10トン)、「友加丸」(4.2トン)に乗船して現場向け出港した。午後3時頃、現場に到着し転覆した船1隻を発見したが、転覆船は長崎伝統行事「精霊流し」の「精霊船」であった。また、捜索海域には別の精霊船が浮いており、これらの引き揚げ作業を行い計8隻の精霊船を揚収したのち、長崎海上保安部に引き渡し、午後6時頃作業を終了した。



精霊船を揚収する救助船「和丸」

⑦ 推進器にパラシュートを巻き付け機関故障したプレジャーボートを曳航救助

特定非営利活動法人長崎県水難救済会
野母崎救難所

令和2年10月19日午前5時頃、長崎海上保安部から「長崎市樺島灯台から南東約4マイルの海上で推進器にパラシュートを絡ませた船舶がある」との救助要請を受けた野母崎救難所は、救難所長ほか所属救助員5名が午前5時55分頃、救助船「第28音丸」(10トン)、「青梅丸」(1.8トン)、「泰彰丸」(1トン)に乗船して野母崎マリーナ(脇岬港)を現場向け出港した。午前6時45分、現場に到着し推進器が故障したプレジャーボート(7.3トン、3名乗組み)を発見し、脇岬港まで曳航、無事救助を完了した。



推進器故障のプレジャーボートを横抱きにする救助船「第28音丸」

⑧ 転覆したカヤックに掴まる要救助者とカヤックを救助船に引き揚げ救助

福井県水難救済会 敦賀市救難所

令和2年8月15日午後2時3分、敦賀海上保安部から「転覆したカヤック(2名乗船)の乗員1名は自力で浜に戻ったが、1名はカヤックに掴まり救助を要請しているため、船を出して救助に当たってほしい」との救助要請を受け、敦賀市救難所の救助員2名が救助船「第三幸成丸」(1.5トン)に乗船し救助に向かった。午後2時8分、現場に到着後、転覆船の要救助者及びカヤックを救助船に引き揚げ、敦賀市所在の浦底漁港に入港し、救助を完了した。

⑨ 機関故障船を曳航救助

公益社団法人琉球水難救済会 伊江救難所

令和2年8月29日午後8時30分頃、遊漁中に機関故障したプレジャーボート(4トン、6名乗船)が第十一管区海上保安本部に救助を要請し、これを受けた名護海上保安署から救助要請を受けた伊江救難所は、救助員2名が乗船した救助船「海帆丸」(6.6トン)を現場向け出港させ、午後10時22分機関故障船と会合、曳航を開始し、翌30日午前0時30分頃、本部町の漁港に入港し救助を完了した。

⑩ 空気が抜け沈みかかったゴムボートと乗員を救助

山口県水難救済会 豊北町救難所阿川支所

令和2年6月15日午前8時22分、仙崎海上保安部から「阿川ほうせんぐり海浜公園沖に空気が抜け沈みそうな1名乗りゴムボートの救助を要請する」との救助要請を受け、豊北町救難所阿川支所は支所長及び救助員1名が救助船「阿川丸」(1.7トン)に乗り込み出港し、ゴムボートと会合し、要救助者を救助船に移乗させた。その後ゴムボートを曳航し、午後2時45分、阿川漁港に着岸し消防に要救助者を引き継ぎ救助を完了した。

— 手作りの救助資器材あれこれ —

海中転落者の海難救助の現場において、救難所員が使用する救命具は、救命浮環が一般的ですが、新たに考案された手作りの救助資器材もありますので、まとめてご紹介します。

また、今回、第八管区海上保安本部敦賀海上保安部の小浜海上保安署(福井県小浜市所在)から、海上保安官が考案した「簡易救命具」についての投稿がありましたのでご紹介します。

なお、これらの資器材は、手作りかつ簡易なものであることから、現場の状況等を勘案するとともに、まずは、安全であることを確認したうえで、使用されるようお願いいたします。

■救命浮環

一般的な救助資器材



■非常用投浮

浮子(アバ)を使用
(ロープの付いた浮き玉)



■浮くっちゃボトル

ペットボトルを使用



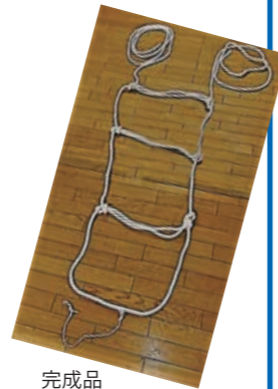
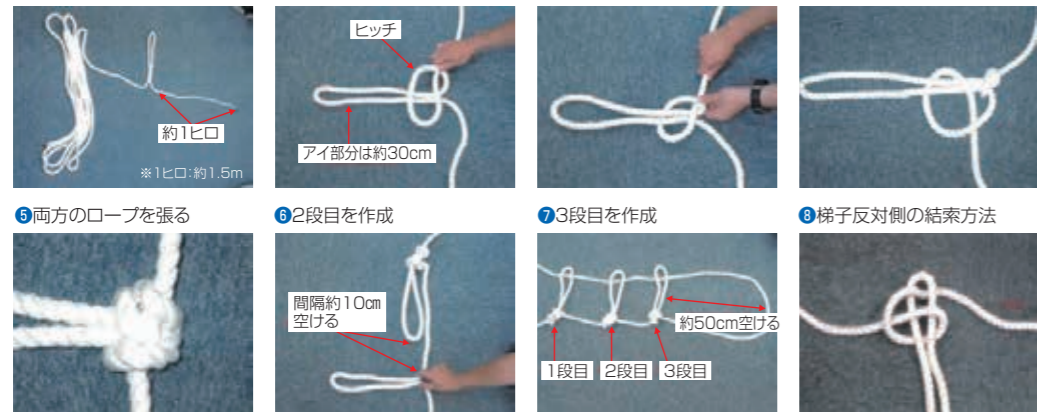
「海の安全教室」で児童・生徒に説明等

■縄梯子

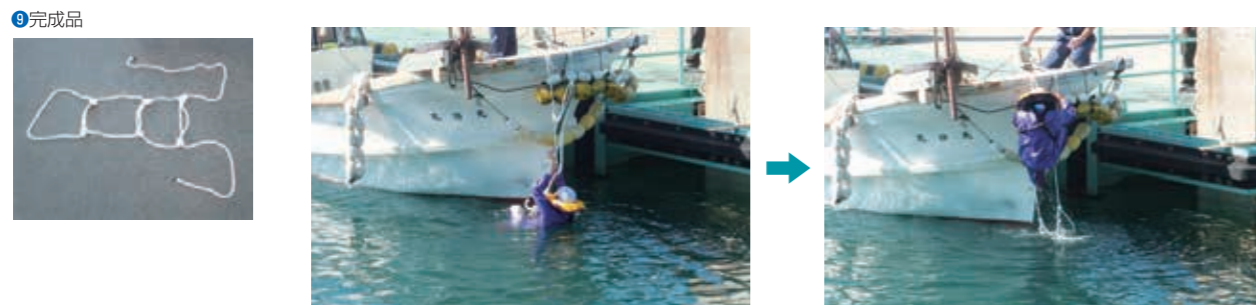
特定非営利活動法人 長崎県水難救済会から資料の提供がありましたのでご紹介します。

縄梯子作成手順書

- 1 ロープの長さ約10メートル
- 2 梯子の1段目
- 3 アイの部分ヒッチの中通す
- 4 一方のロープもヒッチを作りアイを通す
- 5 両方のロープを張る
- 6 2段目を作成
- 7 3段目を作成
- 8 梯子反対側の結索方法
- 9 完成品



完成品



縄梯子を使って実証実験を行った長崎県水難救済会

Topics (投稿)

海上保安官が考案した簡易救命具

～これひとつで「あんしんや」～ 小浜海上保安署

海上保安官は、救助現場での対応の中で、被救助者に役に立つ又は迅速適切な対応に活かせる道具の研究開発を頭の片隅に置いており、その開発の為に、なるべくお金をかけず、誰でも、手軽に作成でき、思いやりをプラスすることにも配慮しています。救命具には優れた数々の市販品もありますが、近年、海上保安官が考案した救命具には、縄はしご、非常用投浮、浮くっちゃボトルなどがあり、それぞれ有効性については確認され、一定程度全国に普及されているものと思われます。

今回は、これら既存のものとの用途を別にして、小浜海上保安署巡視艇あおかぜの職員が、ある救助現場での対応経験から考案した簡易救命具を紹介させていただきます。

その名前は「あんしんや」です。

作成に必要なものは、ロープ3から4メートル程度、100円ショップなどで販売されているスポンジ製の子供用水泳補助具とスナップフック(ステンレス推奨)のみで、作り方は簡単、「救命補助具「あん

しんや」作成手順書」のとおりです。

廉価で容易に作成できるこの「あんしんや」は、溺者に投げ入れる救命浮環やはしご昇降又は船に直接収容する際の補助具として活用でき、体の大きさに合わせて、スナップフックを輪っかにかけて調整し使用するものとなっており、救命具が被救助者の体に食い込まず、擦れないようにとの思いやりによる工夫もされております。

令和2年10月には福井県水難救済会高浜水難救難所及び若狭町水難救難所において、「あんしんや」の作成及び作成したものをを使用した溺者救助訓練を行い、各救難所員からも好評を頂いております。

「備えあれば憂いなし」。ぜひ全国の地方水難救済会をはじめ、漁業及びレジャーを楽しむ方には、ひとつ身近において活用してほしいと思っています。



救命補助具「あんしんや」作成手順書

材料

水泳補助具
(120センチメートル、
芯部に穴が開いたもの)

ステンレス製
スナップフック

ロープ (径15ミリメートル程度)
約3メートル～4メートル

- 1 水泳補助具を3又は4分割する。
- 2 ロープの先端にスナップフックを通し、ほどけないように輪っかを作って結ぶ。

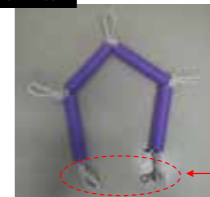
- 3 切った水泳補助具をロープに通し、補助具と補助具の間を輪っかができるよう結ぶ。

- 4 各ロープの補助具のつなぎ目に輪っかができるよう結び、後端をほどけないように輪っかを作って結ばば完成。



隙間がないように!

4分割の場合

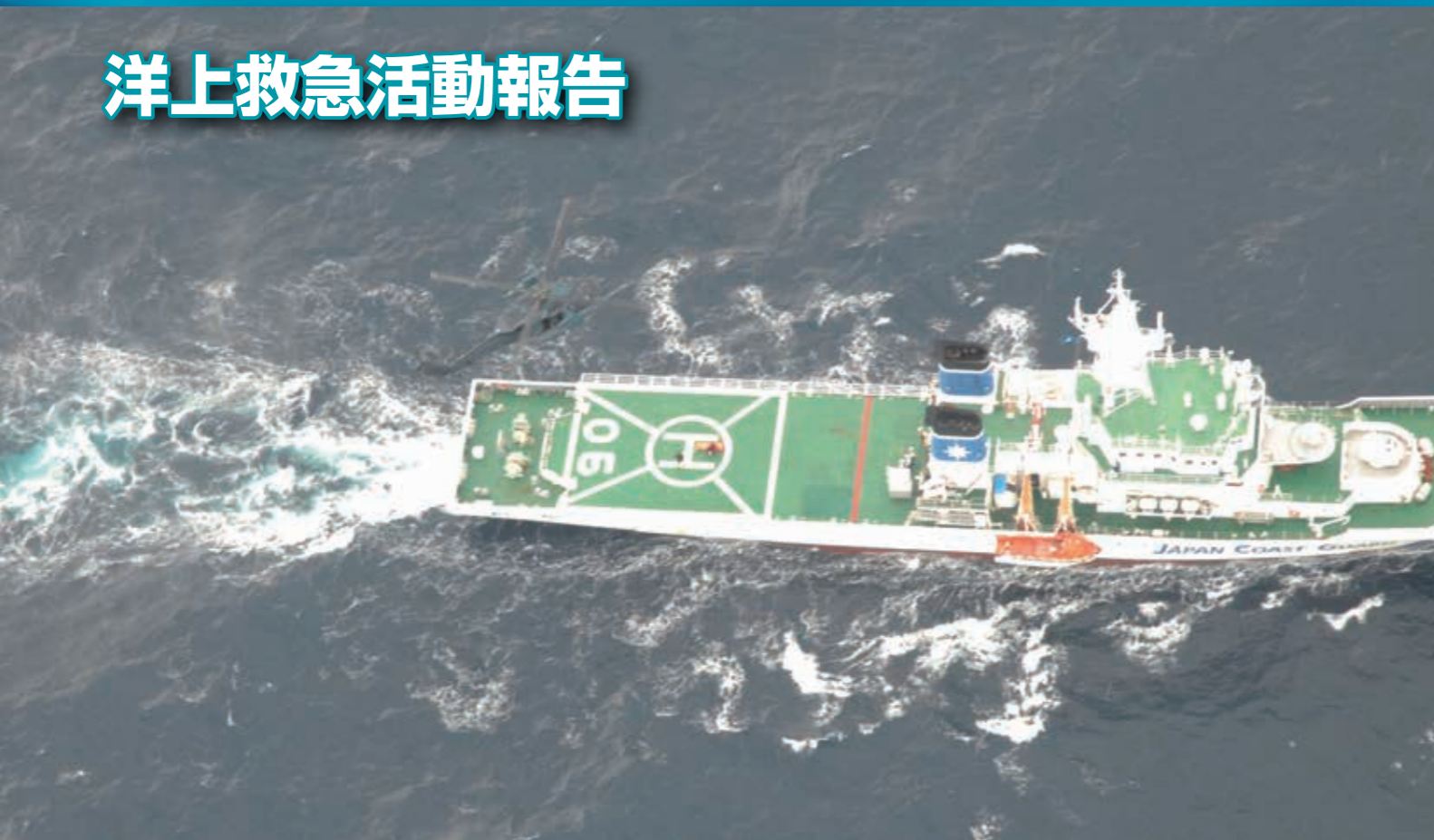


3分割の場合



輪っか

洋上救急活動報告



金華山沖南西約330海里の海上において巡視船「くりこま」から傷病者を引き継ぐ航空自衛隊松島基地救難ヘリコプターUH-60J (写真提供: 航空自衛隊)

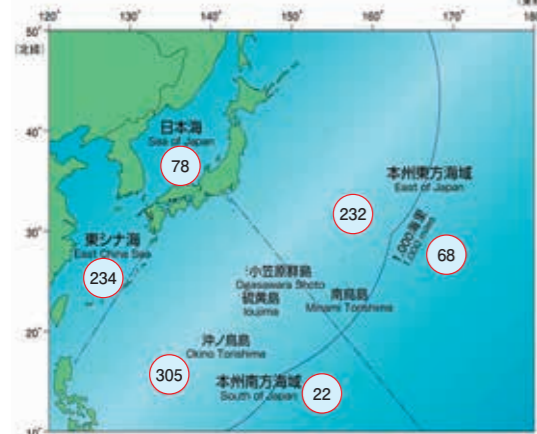
洋上救急事業

洋上救急は、我が国周辺海域又は遙か洋上の船舶内で傷病者が発生し、緊急に医師の加療を必要とする場合、海上保安庁の巡視船・航空機又は自衛隊機で医師・看護師等を現場に派遣し、傷病者の応急治療を行う。最寄りの病院に緊急搬送するシステムであり、これまでに全国健康保険協会や日本財団、日本海事センター、海事関係団体からの資金援助と医療機関、医師・看護師、海上保安庁や自衛隊の全面的な支援を受けています。

昭和60年10月の事業開始以来、令和2年12月31日までに939件の事案に対応しており、傷病者972名に対し、医師・看護師1,783名が出動し、診断や治療を行っています。

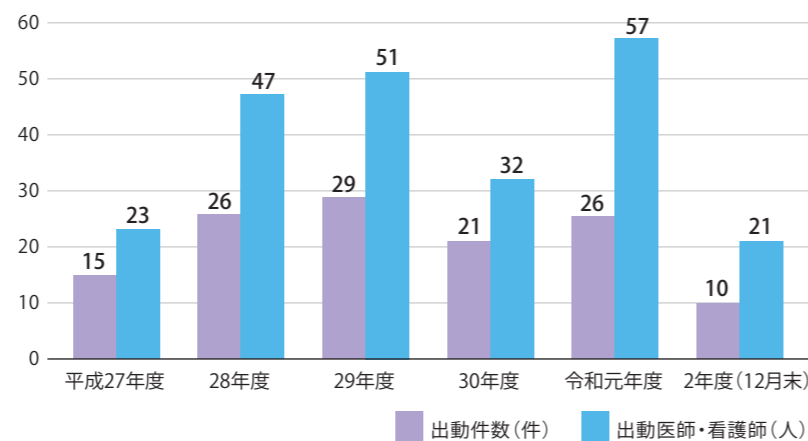


洋上救急事案の発生海域図



○数字は海域別の発生件数を示す Numbers indicate cases of rescue operations.
○総発生件数939件(昭和60年10月から令和2年12月31日)

過去5か年の出動件数等



最近の主な洋上救急活動事例

海上保安庁巡視船と航空自衛隊救難ヘリコプターの連携により漁船内で負傷した乗組員を搬送

令和2年10月18日 08:33発生

令和2年10月18日午前8時33分頃、太平洋上で作業中のまぐろはえ縄漁船から船舶電話により、「宮城県金華山灯台から真方位120度約380海里付近海上の本船内で乗組員(甲板員 男性)1名が 転倒し頭部などを強打した」とのことで海上保安庁運用司令センターに洋上救急の要請があり、医療助言の結果「患者を早急に医療機関での受診を勧める。」旨の回答を得た。

同18日 午前10時6分、第二管区海上保安本部は、宮城海上保安部巡視船「くりこま」に対し負傷者の救助を指示した。

一方、航空自衛隊松島基地に対して災害派遣要請を行うとともに午前11時49分、独立行政法人国立病院機構 仙台医療センターに対し医師等の派遣要請を実施、同センターから18日 午後4時、承諾を得た。

19日、午前10時47分、独立行政法人国立病院機構 仙台医療センターの医師・看護師2名が救難ヘリコプターUH-60Jに同乗し、同基地出発、午後0時10分巡視船「くりこま」と会合、同0時23分巡視船「くりこま」から救難ヘリコプターUH-60Jに傷病者を収容、同午後12時26分現場海域を出発、医療行為を実施しながら午後1時50分、松島基地到着、午後2時6分救急車にて石巻赤十字病院へ搬送した。

【発生位置】金華山灯台から真方位120度約380海里付近海上
【傷病者】男性27歳(日本国籍)甲板員
【出動医療機関】独立行政法人国立病院機構 仙台医療センター(医師1名、看護師1名)
【出動勢力】宮城海上保安部 巡視船くりこま
航空自衛隊松島基地 救難ヘリコプターUH-60J 飛行機U-125A



ヘリコプター機内で傷病者の治療を行う医師等



航空自衛隊松島基地にて傷病者を救急車に搬送 (写真提供: 航空自衛隊)

海上保安庁ヘリコプターにより船内で頸部を負傷した外国籍タンカー乗組員を搬送

令和2年8月5日 13:50発生

令和2年8月5日午後1時50分頃、長崎県五島市福江島の南西約13海里を航行中のアメリカ籍タンカーの船長より「負傷者が発生、意識なく非常に危険な状況である」とのことで、第七管区海上保安本部運用司令センターに無線にて洋上救急の要請があった。

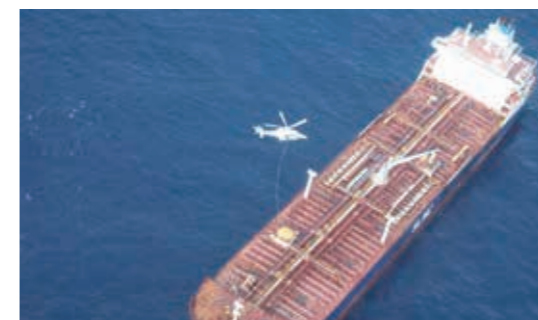
これを受け、第七管区海上保安本部は直ちに北九州航空基地あて出動を指示するとともに、独立行政法人国立病院機構長崎医療センターに連絡を行った。午後2時50分、第七管区海上保安本部北九州航空基地所属のヘリコプターMH966に機動救難士2名が同乗し、北九州基地を出発、午後4時20分、長崎空港において独立行政法人国立病院機構長崎医療セン

ターの医師1名が同乗し、該船へ向かった。

午後5時5分現場着、救助作業を開始し、午後5時25分、傷病者をヘリコプター機内に収容、同乗の医師により救命措置を開始した。なお、機内揚収時、傷病者は頸部刺創による心肺停止状態であった。

ヘリコプターMH966は、午後6時10分長崎空港に着陸、午後6時20分、傷病者を大村消防署救急車に引き渡した。

【発生位置】長崎県五島市福江島大瀬崎灯台から真方位230度約12.8海里付近海域
【傷病者】男性23歳(アメリカ国籍 三等機関士)
【出動医療機関】独立行政法人国立病院機構 長崎医療センター(医師1名)
【出動勢力】第七管区海上保安本部 北九州航空基地
ヘリコプターMH966 飛行機MA868 機動救難士2名



タンカーにヘリコプターから機動救難士が降下



ヘリコプター機内で傷病者を治療する医師

海上保安庁ヘリコプターにより航行船舶で作業中手首を負傷した貨物船乗組員を搬送

令和2年8月18日 17:30発生

令和2年8月18日午後5時30分頃、パナマ籍貨物船の代理店から「鹿児島県西方の東シナ海を横浜からベトナム向け航行中の該船の乗組員1名が作業中に手首を負傷した。救助を願う。」とのことで、第五管区海上保安本部運用司令センターに洋上救急の要請があった。

これを受け、第十管区海上保安本部は午後10時6分頃、鹿児島航空基地所属ヘリコプターMH977に米盛病院の医師1名及び鹿児島航空基地所属の機動救難士2名が同乗し、鹿児島航空基地を出発、同日午後10時53分頃、鹿児島県佐多岬の西方約145キロメートルの海上で該船と会合し、機動救難士2名が降下、傷病者をヘリコプターMH977に吊上げ救助。翌19日午前0時10分頃、鹿児島市のマリポートかごしまヘリポートにおいて、傷病者を米盛病院へ引継いだ。

【発生位置】鹿児島県佐多岬西方約145キロメートル
【傷病者】男性48歳(中国籍 機関員)
【出動医療機関】社会医療法人緑泉会 米盛病院(医師1名)
【出動勢力】第十一管区海上保安本部 鹿児島航空基地
ヘリコプターMH977 機動救難士2名



ヘリコプター機内で傷病者を治療する医師



マリポートかごしまヘリポートで傷病者を米盛病院へ搬送

海上保安庁ヘリコプターと飛行機の連携によりLNGタンカーの傷病者を搬送

令和2年9月20日 04:34発生

令和2年9月20日午前4時34分頃、船舶代理店からギリシャ籍LNG船の乗員1名が、急性心筋梗塞疑いのため第十一管区海上保安本部運用司令センターに洋上救急の要請があった。

これを受け、第十一管区海上保安本部は、午前9時7分頃、機動救難士2名が同乗したMH964が那覇航空基地を出発するとともに、午前9時30分頃、沖縄県立南部医療センター・こども医療センターの医師2名が飛行機MA720に同乗し、那覇航空基地を出発。午前10時12分頃、ヘリコプターMH964が該船と会合。午前10時42分頃、機動救難士により傷病者を吊り上げ救助。

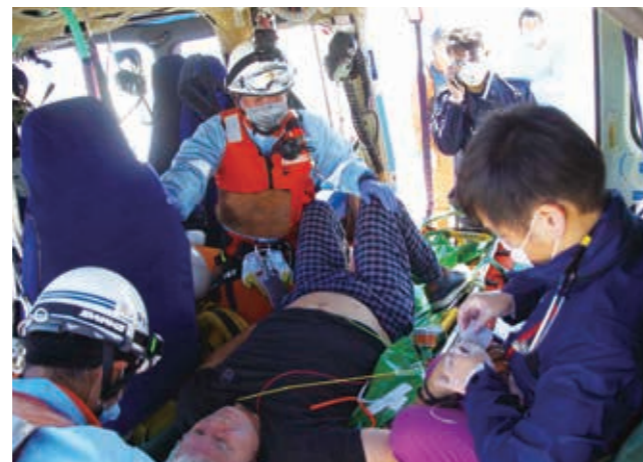
午前11時6分頃、ヘリコプターMH964が北大東空港に到着。午前11時48分頃、MH964から傷病者を引継いだ飛行機MA720が北大東空港を出発し、午後1時15分頃、那覇空港に到着。

午後1時23分頃、傷病者を救急車へ引き継ぎ、友愛医療センターへ搬送した。

【発生位置】南大東島東48海里付近海上
【傷病者】男性55歳(ギリシャ国籍 機関長)
【出動医療機関】沖縄県立南部医療センター・こども医療センター(医師2名)
【出動勢力】第十一管区海上保安本部 那覇航空基地
ヘリコプターMH964 飛行機MA720 機動救難士2名



傷病者の吊上げ救助準備をする機動救難士



ヘリコプター機内で傷病者を緊急治療する医師

海上自衛隊救難飛行艇US-2により意識不明となった貨物船乗組員を搬送

令和2年9月23日 04:30発生

令和2年9月23日午前4時30分頃、父島東250海里付近海上のパナマ籍貨物船の船舶管理会社から「男性乗組員が意識不明となり、保土ヶ谷中央病院の医療助言を受けたところ、早急に医療機関へ搬送し、受診が必要である」のことで第三管区海上保安本部運用司令センターに洋上救急の要請があった。

これを受け、第三管区海上保安本部から海上自衛隊航空集団司令部に災害派遣要請を打診した。

同日、午後0時24分、災害派遣要請を受諾した海上自衛隊は、午後0時54分、東海大医学部付属病院医師2名、看護師1名が同乗した救難飛行艇US-2が、厚木基地を出発。午後4時37分現場に到着し、傷病者を揚収、午後4時53分現場発、午後5時51分硫黄島着、傷病者を午後5時44分に硫黄島に到着した飛行機P-1が傷病者を引き継ぎ、午後6時51分、傷病者と医師等が同乗して飛行機P-1が硫黄島を出発し、午後8時47分厚木基地着、午後9時10分、傷病者を東海大医学部付属病院のドクターカーに引き渡した。

【発生位置】父島東約250海里付近海上
【傷病者】男性42歳(フィリピン国籍 その他の船員)
【出動医療機関】東海大学医学部付属病院(医師2名、看護師1名)
【出動勢力】海上自衛隊岩国基地
救難飛行艇US-2 飛行機 P-1



貨物船から救難飛行艇のゴムボートで傷病者を搬送

(写真提供:海上自衛隊)

洋上救急慣熟訓練

洋上救急出動の要請を受け、医師や看護師は慣れない巡視船や航空機に乗り込んで遥か洋上まで出動し、厳しい自然条件の中、巡視船、航空機の動揺、振動、騒音などの悪条件のもとで救命治療を行うことになります。

このため、洋上救急事業では全国各地で慣熟訓練を行い、多数の医師、看護師に訓練に参加して頂き、航空機等に実際に搭乗して機内の状況、救命資器材の確認や応急処置訓練を行うなど、現場の状況を事前に体験し、実際の出動に備えています。

本年度は新型コロナウイルス感染防止の観点等から慣熟訓練ができない状況となっている地域もありますが、今回は、昨年の9月に開催された沖縄地区(沖縄地方支部)の洋上救急慣熟訓練の様相を紹介いたします。

沖縄地区 沖縄地方支部

(R2.9.9実施)



訓練に参加した医師等への訓練内容等説明



医療器具等説明(写真上、下)



傷病者吊り上げストレッチャーの説明



航空機内体験と説明



慣熟訓練に協力の那覇航空基地所属ヘリコプターMH972

レスキュー41～地方水難救済会の現状 (シリーズ⑬)

水難救済を通じて社会的要請に的確に応えていくための取り組みとして水難救済への思いを同じくする仲間において情報を交換し、意識の高揚を図るため、平成27年(2015年)1月から「レスキュー41～地方水難救済会の現状」として地方組織について紹介を開始しております。これまでに24か所の地方水難救済会を紹介してきました。今回は、新潟県水難救済会及び特定非営利活動法人長崎県水難救済会を紹介致します。

新潟県水難救済会

1 設立年月日

平成10年12月11日

2 所在地

〒950-0072 新潟県新潟市中央区竜が島1-1-17
新潟武道場内1F

☎/Fax 025-244-1812

◎交通案内

・公共交通機関

JR新潟駅下車 新潟交通バス約15分 中央ふ頭下車 徒歩約3分

3 役職員の数

会長 小田 政市(新潟県漁業協同組合連合会 代表理事会長/
公益社団法人 日本水難救済会理事)

副会長 佐藤 賢一(佐渡汽船株式会社相談役)

副会長 清田 邦之(新潟県漁業協同組合連合会専務理事)

その他の役員 理事12名、監事2名、事務局1名

4 沿革・歴史等

大正12年11月20日 社団法人帝国水難救済会新潟救難所設置
12月2日 出雲崎救難所設置
大正13年 3月17日 岩船救難組合設置
6月8日 直江津救難所設置
22日 両津救難組合設置
大正15年11月17日 相川救難組合設置
昭和 3年10月 5日 総裁伏見宮殿下御台臨のもと社団法人帝国水難救済会新潟県支部設立
昭和18年12月16日 岩船救難組合廃止
昭和24年 4月 1日 両津救難組合を両津救難所に相川救難組合を相川救難所に改称
昭和27年 9月15日 岩船救難組合を岩船救難所として再発足
10月15日 小木救難所設置
昭和28年 9月25日 二見救難所、粟島救難所設置
昭和29年 4月 1日 糸魚川救難所設置
昭和37年 3月23日 寝屋救難所設置
昭和46年 4月22日 漁業協同組合の合併により寝屋救難所を山北救難所に改称
昭和50年 1月16日 事務所移転に伴い小木救難所の名称を佐渡南部救難所に改称、同救難所に羽茂支所、赤泊支所及び松ヶ崎支所設置
昭和58年 5月14日 新潟西浦救難所設置、新潟西浦救難所に巻支所及び五十嵐支所設置
昭和59年 2月 1日 岩船救難所を岩船港救難所に改名

平成 8年 4月 1日 二見救難所廃止
平成10年12月11日 社団法人日本水難救済会新潟県支部を廃止し、新潟県水難救済会を設立
平成14年 7月15日 新潟マリン救難所設置
平成17年 9月26日 直江津救難所に大潟支所及び柿崎支所設置
平成19年 4月 1日 聖籠救難所設置
7月10日 相川救難所を廃止
平成20年 1月 1日 姫津救難所、高千救難所設置
5月 1日 佐渡七浦救難所設置
4月 1日 新潟五十嵐救難所設置
平成28年 6月16日 シーバードにいがたPort 救難所設置



新潟県水難救済会の事務局が入居する新潟武道場



国の特別天然記念物トキ



小田政市市長



海難救助訓練で整列する出雲崎救難所の救難所員

5 救難所・支所の数 (令和2年12月1日現在)

救難所:17か所 支所:6か所

救難所員数:662名

6 地域の特性等

新潟県は、日本海に面し細長く延び、新潟市沖合には佐渡島が横たわり、更に北東の村上市の沖合に周囲23キロメートルの粟島を配し、夏は穏やかであるが、冬は季節風が吹き荒れ時化模様の日が多い。

また、海岸線は本土側331キロメートル、離島304キロメートルの635キロメートルに及び、地形や生成過程により変化に富んでいて、多様な自然景観・環境を有しています。

村上市の笹川流れは国指定名勝及び天然記念物に指定され、佐渡市の尖閣湾は国定公園、海中公園に指定されているほか、各所に多くの観光名所が点在しています。

なお、新潟県は酒造の蔵元が多く、越端麗辛口のすっきりしたお酒がおすすめ、新潟駅内の「ぼんしゅ館」では111種類の中から1コイン(500円)で好きな銘柄を5つ選んで飲むことができます。



村上市の名勝及び天然記念物「笹川流れ」



佐渡屈指の海岸美の景勝地「尖閣湾」

7 主な保有資器材

救命索発射器14台、ゴムボート7台、ウェットスーツ24着、自動体外式細動器6台、消防兼排水ポンプ9台、無線機50台、救命浮環58個、双眼鏡38台

8 保有救助船

各救難所の救助可能船舶 約540隻

9 活動状況 (令和元年度)

(1) 救助実績

救助出動回数 12回

出動所員数 191名

(2) 海難救助訓練等の実施状況

各救難所で実施 7回

参加人員 131名

10 主に力を入れている事業

(1) 海難救助事業

関係機関と連携し、安全かつ迅速な対応を図るとともに、新潟海上保安部、上越海上保安署及び佐渡海上保安署の指導のもと、各種救助訓練を行い、救難所員の技術向上に努めています。

(2) 海の安全教室

海上や河川において、親子を対象にした「浮いて待て」の浮力体験や、ライフジャケットの体験等、「海の安全教室」を実施しています。

(3) 青い羽根募金活動

毎年、市長会及び町村長会の席上で青い羽根募金活動の資料を配布して、啓発活動を行っており、多くの市町村から募金活動の趣旨に賛同していただいています。

「青い羽根募金支援自販機」は10基設置されていますが、周年を通して募金の支援を受けられることから、自販機台数の更なる増は重要と考えています。

(4) 救難所救助員の募集

救難所救助員数が毎年減少傾向にあります。平成20年には748名の救助員が所属していましたが、現在662名にまで減少しています。

救難所配置図



救命索発射装置取扱い訓練



水上オートバイによる人命救助訓練



海の安全教室を開催



信濃川やすらぎ堤緑地に設置された青い羽根募金支援自販機

特定非営利活動法人 長崎県水難救済会

1 設立年月日

平成11年6月9日

2 所在地

〒852-8003 長崎県長崎市旭町8-8
有限会社福田事務所内
☎095-861-3303

◎交通案内

・公共交通機関
JR長崎本線・長崎駅下車 徒歩約15分



長崎県水難救済会事務局となっている有限会社福田事務所



マスコットキャラクター「きょうたろう君」

3 役員の数

会長 谷川 彌一(衆議院議員)

副会長 福田 一幹(有限会社福田事務所取締役、長崎小型船安全協会 相談役
／公益社団法人日本水難救済会理事及び互助会理事)

副会長 前田 哲也(長崎県議会議員)

副会長 中ノ瀬 長一(長崎小型船安全協会 会長)

その他の役員 専務理事1名、理事12名、監事2名



谷川彌一会長

4 沿革・歴史等 (主なもの)

昭和10年 7月 1日	帝国日本水難救済会長崎県支部設置	平成12年 9月 1日	島原マリン、島原北部地区救難所設置
10月 3日	長崎救難所設置	11月 6日	島原中部地区、島原南部地区救難所設置
昭和14年 4月28日	長崎県支部会員総会及び長崎救難所開所式を挙行	平成13年 4月 1日	岩瀬浦第一救難所を奈良尾救難所の支所に改編
5月 2日	平戸救難所設置	9月 1日	西海パールシー救難所設置
昭和24年 4月 1日	社団法人日本水難救済会長崎県支部に名称変更	平成14年 4月 1日	長崎県水難救済会NPO法人へ改編
昭和47年10月16日	島原救難所設置		若松町西部及び若松第一、丸福救難所を廃止し、若松町(若松)救難所及び漁生浦救難所設置、五島救難所丸福救難所設置
平成 4年 6月13日	稲佐、三重、小菅、毛井首、川原、野母崎救難所設置	9月 1日	口之津、橋湾東部、橋湾中央救難所設置及び6救難所設置
平成 5年11月10日	上対馬、峰東部、豊玉東部、美津島町西海、厳原、尾崎、上県救難所及び12救難支所設置	10月 8日	西海大崎救難所設置
平成 6年11月18日	石田、志岐東部、箱崎、勝本、郷ノ浦救難所設置	平成15年 9月10日	外海町救難所設置
平成 8年 6月10日	島原救難所廃止	11月14日	大瀬戸町救難所設置
平成10年 3月 1日	新魚目町、有川町有川、上五島町、飯ノ瀬戸、浜申、岩瀬浦第一、奈良尾、若松町西部、若松町第一、若松町中央、神部、奈留町、丸福、福江市福江、五島ふくえ、五島、黄島、三井桑町救難所設置及び17支所設置	平成18年 4月 1日	小佐々町救難所を九十九島救難所に名称を変更し、田平町、鹿町町、東彼杵町救難所を廃止、九十九島救難所の救難支所及び大村湾救難所東彼杵救難支所に改編
5月 1日	鷹島、平戸、紐差、志々伎、田平町、鹿町町、小佐々町、佐世保マリーナ(サンライズマリン佐世保)、佐世保市、ハウステンボス、佐世保市南部、川棚、東彼杵町、大村湾東部、多良見町、大村湾南部(大村湾)、ウエスタンマリン(ヤマハマリン西九州)、西彼町、宇久、小値賀町救難所及び1救難支所設置	10月 1日	宇久救難所廃止、小値賀町救難所宇久救難支所に改編
平成11年 3月 1日	大島村救難所設置	平成20年 4月 1日	黄島、福江市福江救難所を廃止、黄島救難支所設置
4月 1日	三井桑町救難所を廃止、五島救難所の救難支所に改編	9月 1日	尾崎救難所及び高浜救難支所を廃止、美津島町救難所及び尾崎救難支所設置
6月 9日	社団法人日本水難救済会長崎県支部を長崎県水難救済会として組織改編独立(56救難所及び31救難支所)	10月 1日	美津島町高浜救難所設置
7月 1日	獅子救難所設置	平成21年 4月 6日	中野救難所設置
10月15日	瀬川救難所設置	平成22年12月 1日	紐差救難所を廃止、志々伎救難所紐差救難支所設置
26日	相浦救難所設置	平成25年 3月31日	飯ノ瀬戸救難所廃止
11月20日	生月、堤、大村市救難所設置	平成27年 6月12日	奈良尾救難所及び岩瀬浦救難支所廃止
12月13日	館浦救難所設置	令和 2年 2月20日	川原救難所廃止
平成12年 3月 3日	黒島町救難所設置		
8月17日	獅子、堤救難所合併により救難支所に改編		

注) ()内は現在の名称



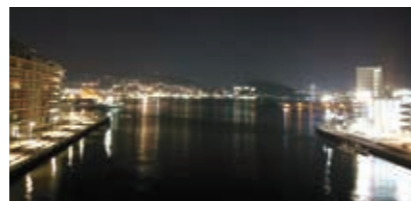
長崎地区沿岸海難救助訓練に参加した救難所員等の皆様

5 救難所・支所の数 (令和2年12月1日現在)

救難所:62か所 支所:50か所 救難所員数:4,692名

6 地域の特性等

長崎県は、広大な海と長い海岸線に囲まれ、多くの島々を擁しており、水産資源に恵まれた海洋県です。また、沿岸には良好な漁場に恵まれ、かつ、全国有数の好漁場として多くの漁船が往来しております。沿岸部では漁業活動やマリレジャー活動が活発に行われており、古くからオランダ貿易の日本における拠点で海外貿易の窓口として栄えた港町として多くの観光客を魅了しております。なお、令和3年に長崎開港450周年を迎えます。



夜景の美しい長崎港



救難所配置図

7 主な保有資器材

ゴムボート5台、
救命索発射器4台、
AED31台、
蘇生教育人体モデル4台等

8 保有救助船

救助船2隻(日本水難救済会登録分)

各救難所の救助可能船舶 約3,000隻(救難所員所有)



救助船「のじま」(2トン、8.16m)
志々伎救難所 紐差救難支所配属



救助船「旭龍」(7.3トン、11.94m)
稲佐救難所配属



諫早市にて長崎県総合防災訓練に参加、展示訓練

9 活動状況

- 平成4年～令和元年の救助実績
救助出動回数 1,107回
出動所員数 14,117名
救助人数 1,649名
救助船舶数793隻
- 令和2年(11月末)の救助実績
救助出動回数 24回
出動所員数 359名
救助人数 35名 救助船舶数 13隻



副会長を兼務される
福田一幹稲佐救難所長



長崎地区沿岸海難救助訓練



救命索発射装置取扱訓練



海の安全教室開催

10 主に力を入れている事業

- 救助活動
海上保安部署からの要請等により、迅速に遭難した人や船舶の救助活動にあたっています。
- 海難救助訓練
県内関係機関と密に連携を図るとともに、海難救助を想定した訓練の実施等により、救助体制の強化を図っています。
- 海の安全教室
子供たちや一般の方に向けた、海の安全教室を開催し、海難事故防止や救命方法の実技講習等を行っています。
- 青い羽根募金活動
毎年7月から8月の『青い羽根募金強調月間』を中心に募金への協力を呼びかけており、特に、海の行事開催時には、海洋少年団員等のご協力を得て街頭募金等を行っています。



西海市に設置された全国初の青い羽根募金支援自販機

令和2年度第1回互助会理事会を開催しました。

互助会の理事会が開催され、「令和元年度事業報告及び収支決算(案)」と「令和2年度事業計画及び収支予算(案)」が審議されました。

令和2年10月20日、新型コロナウイルス感染症防止に配慮して、東京、千代田区永田町の海運ビル2階ホールにおいて、日本水難救済会救難所員等互助会の「令和2年度第1回互助会理事会」が開催されました。

互助会の理事会は、会長、理事長、理事2名、会計監査役1名及び事務局長の計6名が出席して行われ、議長の相原会長の挨拶の後、

第1号議案 令和元年度事業報告及び収支決算(案)について

第2号議案 令和2年度事業計画及び収支予算(案)について

が審議され、第1号議案については、相原議長の求めにより、事務局長の加賀谷常務理事から議案の説明後、小島会計監査役から監査結果の報告があり、その後、議長が理事に質疑を求めたところ、特段の意見もなく承認されました。

また、第2号議案についても同様、事務局長から説明後、議長が理事に質疑を求めたところ、特段の意見もなく承認され、互助会理事会は閉会となりました。



相原会長挨拶



第1回互助会理事会の様子

(左手前から時計回りに、横山理事、三宅理事、菊井理事長、相原会長、加賀谷事務局長、小島会計監査役)

【第1号議案】令和元年度事業報告及び収支決算(案)について

1 令和元年度事業報告(令和元年10月1日から令和2年9月30日まで)

互助会は、日本水難救済会の正会員となっている地方水難救済会に所属する救難所員等(役職員を含む。)で、入会を希望する者(会員)で構成され、会員及びその家族(会員等)の相互救済と福利増進を図る観点から各種事業を行うことにより、会員等の生活の安定と福祉に寄与するとともに、日本水難救済会の効率的な事業運営に資することを目的として事業を実施した。

1 加入者数について

令和元年度末(令和2年9月末)の加入者数は、20,619人(全国の救難所員全体の約40.1%、前年度比159名増)であった。

[2]災害給付及び見舞金給付事業

(1)災害給付事業

会員が水難救助業務中に災害を受けた場合に、本人又はその遺族に対して互助会規約の定めるところにより所定の給付を行い、また、会員が前記の災害により死亡した場合に、2万円を限度として花輪又は生花を遺族に贈るための事業であるが、元年度において該当する事例はなかった。

(2)休業見舞金給付事業

会員が水難救助業務中に負傷し又は疾病にかかり、従前得ていた業務上の収入を得ることができない場合に、規約の定めるところにより、所定の見舞金を給付するための事業であるが、元年度において該当する事例はなかった。

(3)私物等損害見舞金給付事業

会員が水難救助業務中に、当該業務の遂行中に携帯していた私物を破損、焼失、紛失等した場合並びに当該業務中に使用していた船舶の船体・属具を破損等した場合、規約の定めるところにより、所定の見舞金を給付するための事業であるが、元年度において該当する事例はなかった。

(4)遺児等育英奨学金事業

災害給付を受けた会員の遺児(重度の後遺症を負った会員の子で、遺児と同等と認められる者を含む。)に対し、規約の定めるところにより、所定の奨学金を給付又は貸与するための事業であるが、元年度において該当する事例はなかった。

(5)災害見舞金給付事業

会員が自然災害又は火災等により、会員が所有する住居及び家財又はそれらのいずれかに被害を被った場合、規約の定めるところにより、所定の見舞金を給付するための事業であり、元年度においては、15件490,000円を給付した。

(給付概要)

①千葉県水難救済会の救難所に所属する複数の救難所員が、自然災害である令和元年9月9日の台風15号及び同年10月13日の台風19号により住居の屋根、外壁等に被害を被ったため10名に合計340,000円を給付。

※損害の程度に応じて次のとおり給付。

・50,000円…2名 ・30,000円…8名

②山形県水難救済会の救難所に所属する救難所員が自然災害である令和元年6月18日に発生した山形県沖の地震(M6.8)により住居の屋根瓦や外壁等に被害を被ったため5名に合計150,000円を給付。

(6)互助会誌発行事業

互助会の事業成果、決算報告の会員への周知等のため、互助会誌を発行する事業であるが、元年度においては、「マリンスキュージャーナル」に互助会のコーナーを設け、2020年1月号に令和元年度第1回理事会開催概要、平成30年度事業報告及び収支決算書、令和元年度事業計画及び収支予算書等を掲載し、また、2020年8月号に互助会の概要、給付事業の事例、事業の内容等について掲載し、会員に周知した。

2 令和元年度収支決算書(令和元年10月1日から令和2年9月30日)

(単位:円)

科目	予算額	決算額	差異
I 事業活動収支の部			
1 事業活動収入			
(1)会費収入	10,500,000	10,387,000	113,000
互助会会費収入	10,500,000	10,387,000	113,000
(2)雑収入	2,000,700	1,018,901	981,799
受取利息収入	700	811	△111
雑収入	2,000,000	1,018,090	981,910
事業活動収入計	12,500,700	11,405,901	1,094,799
2 事業活動支出			
(1)事業費支出	2,890,000	2,908,337	△18,337
会誌発行費支出	1,000,000	528,337	471,663
保険料支出	1,890,000	1,890,000	0
互助会給付金支出	0	490,000	△490,000
(2)管理費支出	3,654,000	3,088,826	565,174
人件費支出	1,700,000	1,538,583	161,417
会議費支出	26,000	8,490	17,510
旅費交通費支出	200,000	0	200,000
通信運搬費支出	160,000	119,534	40,466
事務費支出	111,000	60,662	50,338
電算機事務費支出	175,000	198,704	△23,704
印刷製本費支出	300,000	169,407	130,593
光熱水料費支出	21,000	19,090	1,910
賃借料支出	890,000	882,486	7,514
諸謝金支出	11,000	10,314	686
雑支出	60,000	81,556	△21,556
事業活動支出計	6,544,000	5,997,163	546,837
事業活動収支差額	5,956,700	5,408,738	547,962
II 投資活動収支の部			
1 投資活動収入			
投資活動収入計	0	0	0
2 投資活動支出			
互助会給付引当資産取得支出	4,956,700	5,408,738	△452,038
投資活動支出計	4,956,700	5,408,738	△452,038
投資活動収支差額	△4,956,700	△5,408,738	452,038
II 予備費支出	1,000,000	0	1,000,000
当期収支差額	0	0	0
前期繰越収支差額	0	0	0
次期繰越収支差額	0	0	0

【第2号議案】令和2年度事業計画及び収支予算(案)について

1 令和2年度事業計画 (令和2年10月1日から令和3年9月30日まで)

互助会は、日本水難救済会の正会員となっている地方水難救済会に所属する救難所員等(役職員を含む。)で、入会を希望する者(会員)で構成され、会員及びその家族(会員等)の相互救済と福利増進を図る観点から各種事業を行うことにより、会員等の生活の安定と福祉に寄与するとともに、日本水難救済会の効率的な事業運営に資することを目的として事業を実施する。

[1] 会員の募集について

令和2年度の会員数は、令和2年10月8日現在で20,187人であり、地方水難救済会の事務処理が遅れている所もあり、前年度並みの会員加入が見込まれる。

なお、今後とも、互助会の趣旨を周知する等して引き続き会員の募集に努める。

[2] 災害給付及び見舞金給付事業等

(1) 災害給付事業

会員が水難救助業務中に災害を受けた場合に、互助会が保険会社と保険契約を締結して、保険会社から本人又はその遺族に対して互助会規約の定めるところにより所定の給付を行う。

また、会員が前記の災害により死亡した場合は、2万円を限度として花輪又は生花を遺族に贈る。

(2) 休業見舞金給付事業

会員が水難救助業務中に負傷し又は疾病にかかり、従前得ていた業務上の収入を得ることができない場合に、規約の定めるところにより、所定の見舞金を給付する。

(3) 私物等損害見舞金給付事業

会員が水難救助業務中に、当該業務の遂行中に携帯していた私物を破損、焼失、紛失等した場合、規約の定めるところにより、所定の見舞金を給付する。ま

た、会員が水難救助業務中に、当該業務の遂行中に使用していた船舶の船体・属具を破損した場合、規約の定めるところにより、所定の見舞金を給付する。

(4) 遺児等育英奨学金事業

災害給付を受けた会員の遺児(重度の後遺症を負った会員の子で、遺児と同等と認められる者を含む。)に対し、規約の定めるところにより、所定の奨学金を給付又は、貸与する。

(5) 災害見舞金給付事業

会員が自然災害又は火災等により、住居及び家財又はそれらのいずれかに被害を被った場合に損害の程度に応じて、災害見舞金を給付する。

(6) 互助会誌発行事業

年2回発行のマリンレスキュージャーナルに互助会コーナーを設けて互助会の事業概要、事業成果、決算報告等について、会員への周知を図る。

2 令和2年度収支予算書 (令和2年10月1日から令和3年9月30日)

(単位:円)

科目	予算額	前年度予算額	差異	備考
I 事業活動収支の部				
1 事業活動収入				
(1) 会費収入				21,000人
互助会会費収入	10,500,000	10,500,000	0	
(2) 雑収入	1,020,800	2,000,700	100	
受取利息収入	800	700	100	前年度実績額等
雑収入	1,020,000	2,000,000	△980,000	リーマンからの弁済金
事業活動収入計	11,520,800	12,500,700	△979,900	
2 事業活動支出				
(1) 事業費支出	2,490,000	2,890,000	△400,000	
会誌発行費支出	600,000	1,000,000	△400,000	前年度実績額等
保険料支出	1,890,000	1,890,000	0	
互助会給付金支出	0	0	0	
(2) 管理費支出	3,431,500	3,654,000	△222,500	前年度実績額等
人件費支出	1,600,000	1,700,000	△100,000	
会議費支出	8,500	26,000	△17,500	
旅費交通費支出	200,000	200,000	0	
通信運搬費支出	120,000	160,000	△40,000	
事務費支出	100,000	111,000	△11,000	
電算機事務費支出	200,000	175,000	25,000	
印刷製本費支出	200,000	300,000	△100,000	
光熱水料費支出	20,000	21,000	△1,000	
賃借料支出	890,000	890,000	0	
諸謝金支出	11,000	11,000	0	
雑支出	82,000	60,000	22,000	
事業活動支出計	5,921,500	6,544,000	△622,500	
事業活動収支差額	5,599,300	5,956,700	△357,400	
II 投資活動収支の部				
(1) 投資活動収入				
互助会給付引当資産取崩収入	0	0	0	
(2) 投資活動支出				
互助会給付引当資産取得支出	4,599,300	4,956,700	△357,400	
投資活動収支差額	△4,599,300	△4,956,700	357,400	
III 予備費支出	1,000,000	1,000,000	0	
当期収支差額	0	0	0	
前期繰越収支差額	0	0	0	
次期繰越収支差額	0	0	0	

互助会 豆知識

— 互助会への加入手続きについて —

互助会は通常10月から1年間を加入期間としていますが、随時に加入することができます。

加入するための手続は、「日本水難救済会救難所員等互助会規約」(以下「規約」という。)第12条各項及び「日本水難救済会救難所員等互助会規約実施細則」(以下「細則」という。)第3条各項にその規定がありますが、通常の場合を中心に加入手続きについてご説明します。

会員は、次に定める手続きにより互助会に加入することができます。(規約第11条)

【加入申込書の送付】

互助会は、毎年更新が必要です。新たに加入される方、引き続き継続される方が会員になるには、「加入申込書」と会費の納付が必要です。救難所長又は地方組織の長の名で入会希望者をまとめて記載等してください。

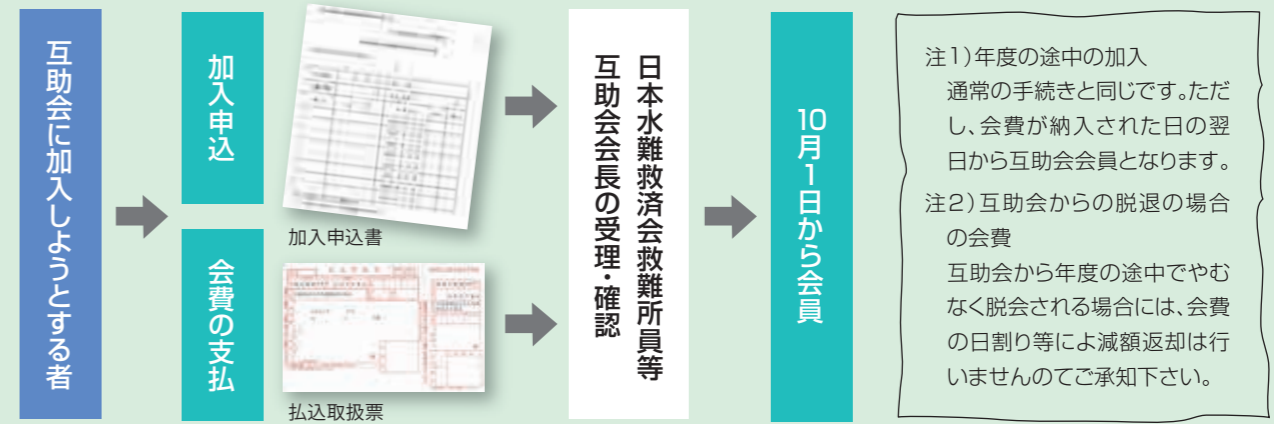
方法1 救難所毎に一括して「加入申込書」により8月末までに日本水難救済会救難所員等互助会会長に対して申し込みを行う。(規約第12条第1項)

※会計期間が10月1日～翌年9月30日となっているため、翌年の互助会への加入に係る通常の申し込みの期限を8月末としています。年度の途中の加入は8月末ではなく随時となります。

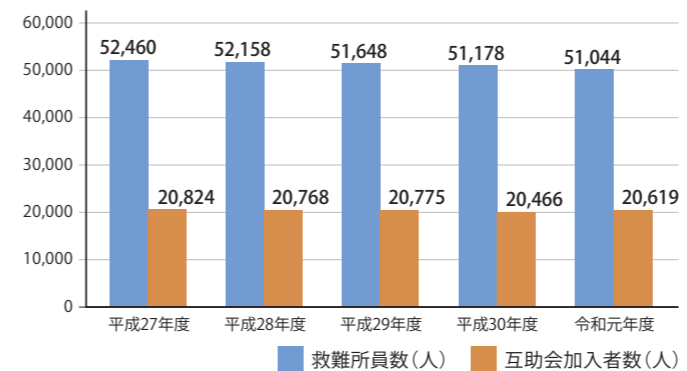
方法2 地方組織の長は、傘下の救難所を一括して日本水難救済会救難所員等互助会会長に対して申込みをすることができます。

【会費の納入】

会費も一括まとめて加入申込書(細則第3条第1項 様式第1号)を送付の後、9月末までに納めて下さい。なお、会費は、10月1日～翌年9月30日まで1年間分としてお一人500円です。(規約第12条第3項)



■ 過去5か年の救難所員数と互助会会員数の推移(参考)



注) 救難所員数は、各年度末(3月31日)現在であり、互助会加入数は各年度末(9月30日)現在である。

互助会に関する問い合わせ

互助会に関する質問等は事務局(経理部)の森又は廣岡が承ります。

TEL.03-3222-8066 FAX.03-3222-8067



(公社)日本水難救済会 令和2年度第2回通常理事会を開催いたしました

公益社団法人日本水難救済会の「令和2年度第2回通常理事会」が開催され令和3年度の助成金等の申請などについて審議されました。

第2回通常理事会は令和2年10月20日、新型コロナウイルス感染防止の観点から開催場所をこれまでの海事センタービルから千代田区平河町の新海運ビルに変更して開催されました。

理事会での冒頭、令和2年度定時社員総会(令和2年6月23日開催)において新たに理事に就任された全国漁業協同組合連合会の常務理事 三浦秀樹氏のご紹介ののちご挨拶をいただきました。

その後、議長の本会相原会長の開会挨拶に引き続き、10月1日付けで海上保安庁警備救難部長に就任された瀬口良夫氏から「沿岸海域における安全が確保されていることが非常に大切で、海上保安庁といたしましても公助だけではなく自助・共助の三位一体となった海の安全を確立するために海難救助体制の整備をより充実させたいと思いますし、そのためにも、これからも引き続き、水難救済会の様々な事業に対し積極的に支援していく所存です。」との旨のご挨拶をいただきました。

引き続き、議案審議に入り、相原会長の議事進行により、

第1号議案「令和3年度日本財団及び日本海事センター等に申請する予算(案)について」

第2号議案「日本水難救済会財産管理運用規則の一部改正について」

第3号議案「新規会員入会の承認について」

の3議案について、それぞれ加賀谷常務理事から説明があり議案が審議されましたが、意見等もなくすべて承認されました。

特に、第1号議案の審議では、公益財団法人日本財団、公益財団法人日本海事センター及び日本郵便株式会社に申請する助成金、補助金それぞれの申請内容について及び令和3年度予算の計画案などの説明が行われました。

議案の審議に引き続き、報告事項として「職務の執行状況の報告」について、加賀谷常務理事から令和2年度の事業の進捗状況を中心に概要について説明がなされた。

その後、議長が報告事項及び全体についての意見等を求めたところ、質問等がなかったことから、第2回通常理事会は終了いたしました。



ご挨拶をされる三浦理事



瀬口海上保安庁警備救難部長からご挨拶をいただきました



令和2年度第2回通常理事会の様相

水難救済会の活動がソーシャルイノベーションニュースに掲載されました

千葉県水難救済会富津岬PW救難所と公益社団法人日本水難救済会は、昨年8月末に「ソーシャルイノベーションニュース」の取材を受け、11月21日に「コロナ禍と全国の水辺の事故～減少した救助出動件数の裏には海の安全を守る人達の活動が!?～」と題して、他の関係機関とともに、記事として掲載されましたのでご紹介いたします。視聴される方は次のアドレスからご覧ください。

<https://social-innovation-news.jp/?p=1162>



令和2年1月1日から令和2年12月31日までの間の会長表彰者は次のとおりです。受章された皆様の益々のご活躍を祈念いたします。

1 海難救助功労者

(1) 救助特別功労表彰(4名)

- 茨城県水難救済会(2名)
(那珂湊支部救難所)岡田英男 協力者:岡田祐輔
- 特定非営利活動法人長崎県水難救済会(2名)
(五島ふくえ救難所)中山吾一、中山隼人



救助特別功労章



(2) 団体救助功労表彰(7団体)

- 特定非営利活動法人長崎県水難救済会
稲佐救難所、瀬川救難所、西海パールシー救難所、サンライズマリン佐世保救難所、野母崎救難所、平戸救難所獅子救難支所
- 公益社団法人琉球水難救済会 与那城救難所



団体救助功労盾

(3) 救助出動回数功労表彰(39名)

- 公益社団法人北海道海難防止・水難救済センター(2名)
30回(様似救難所鶴泊支所)宮崎政行(余市救難所)篠谷 誠
- 千葉県水難救済会(13名)
20回(新勝浦市救難所豊浜支所)日高敏雄、江澤 誠、柘田博行(新勝浦市救難所西部支所)鈴木吉造
(新勝浦市救難所浜行川支所)関口正彦、関口文雄(長生郡広域救難所)小栗正樹、町屋紀明、菅野 麗
30回(新勝浦市救難所興津支所)秋葉輝雄(富津岬PW救難所)大島 博(鴨川救難所)山本浩昇
(長生郡広域救難所)荻原 拓
- 静岡県水難救済会(1名) 20回(ICS救難所)西海尊志
- 愛知県水難救済会(2名) 20回(蒲郡救難所)安藤雅章 50回(蒲郡救難所)福島雅弘
- 新潟県水難救済会(3名) 20回(山北救難所)渡辺英也、本間満広 30回(山北救難所)本間 隆
- 島根県水難救済会(1名) 30回(出雲救難所大社支所)早野政幸
- 公益社団法人福岡県水難救済会(13名) 20回(奈多救難所)今林修一(伊崎救難所)帯田慶文
(玄界島救難所)宮川幸大(姪浜救難所)野上 誠(野北救難所)白石孝雄、西崎重俊
(加布里救難所)古家信博
30回(伊崎救難所)森 久夫(野北救難所)寺崎達也
50回(大岳救難所)松尾英仁 60回(地島救難所)奥 真司
70回(大岳救難所)竹田聖也 90回(唐泊救難所)板谷正信
- 特定非営利活動法人長崎県水難救済会(4名)
20回(三重救難所)羽柴 悟(野母崎救難所)濱田豊美
60回(野母崎救難所)濱崎勝哉 340回(稲佐救難所)福田一幹



救助出動回数功労章
(30回)



救助出動回数功労章
(50回)

(4) 勤続功労表彰(128名)

① 40年勤続功労(26名)

- 公益社団法人北海道海難防止・水難救済センター(1名) (苫小牧救難所)柘谷 毅
- 特定非営利活動法人秋田県水難救済会(8名) (岩館救難所)菊地雅雄、小林英治
(北浦救難所)古仲謙一、斉藤 篤、江島靖雄、目黒久夫、高野節朗(戸賀救難所)江島 功
- 特定非営利活動法人神奈川県水難救済会(14名) (横須賀救難所)石渡庄一、石渡将典、荻野裕司、
斉藤浩昌、鶴岡直次、鶴岡光雄、斉藤和幸、村元 清(走水大津救難所)雑賀照男、飛松正幸
(久里浜救難所)塚本次男、小菅君明(大楠救難所)尾崎輝彦(真鶴救難所)木浪武美
- 島根県水難救済会(3名) (出雲救難所日御碕支所)高木佳久、氷見新吉
(出雲救難所鶴鷲支所)飯島充人



勤続功労章(40年)

② 30年勤続(24名)

- 公益社団法人北海道海難防止・水難救済センター(4名)
(豊浦救難所)坂本雄幸、鈴木弘樹(冬島救難所)佐々木時浩、坂本雅樹
- 特定非営利活動法人秋田県水難救済会(10名)
(畠救難所)加藤廣茂、古仲利信、石垣光浩、鎌田道幸、石川千代光、畠山直美
(戸賀救難所)石川六男(船川救難所)佐藤富二雄、鈴木勝義(金浦救難所)今井浩一
- 茨城県水難救済会(1名) (久慈支部救難所)稲川勝雄
- 特定非営利活動法人神奈川県水難救済会(6名) (横須賀救難所)内藤克己
(南下浦救難所)長島秀親、菱沼 隆、菱沼三知夫(三浦救難所)鈴木良一、青木 勝
- 富山県水難救済会(1名) (新湊救難所)矢野信吾
- 島根県水難救済会(2名) (出雲救難所日御碕支所)阿部英夫、渡部勝志



勤続功労章
(30年)

③20年勤続(78名)

- 公益社団法人北海道海難防止・水難救済センター(8名) (室蘭救難所)北川勝康、北川義明、北川俊勝、山根 剛、清野 努 (冬島救難所)木村 望、田頭 努、坂本古之
- 特定非営利活動法人秋田県水難救済会(5名) (八森救難所)大和博徳 (戸賀救難所)大友広一 (金浦救難所)佐々木秀一、佐藤裕之、佐々木 進
- 特定非営利活動法人神奈川県水難救済会(13名) (横須賀救難所)村元清実、渡辺龍男、蔭山洋一 (観音崎救難所)長友儀一郎 (腰越救難所)高橋増彦 (久里浜救難所)白井功一、白井雄二、白井 弘 (真鶴救難所)山田義行、山田一也、喜佐美 行久 (走水大津救難所)長塚友紀、鈴木雅之
- 島根県水難救済会(5名) (出雲救難所日御碕支所)齋藤 彰、阿部光範、木村昌夫、田儀 守 (出雲救難所鷺鷥支所)飯島 誠
- 鳥取県水難救済会(6名) (鳥取県漁業協同組合境港支所救難所)大谷登志二、景山明己、杉原持久 (マリーナ大栄救難所)西村博文、山崎 稔、児玉明彦
- 特定非営利活動法人長崎県水難救済会(41名) (大島村救難所)浜辺 晃、川久保光雪、濱邊政義、山口雪雄、大浦秀嗣、濱邊一美、古川春雄、平田浩美、池田 誠、井崎恵介、寺田尚明、山口 茂、白石幸太郎、立石雅信、丸田喜弘、立石隆信、山口 勝、坂本光利、坂本和彦、富元孝志、井元博文、下部清治、平松輝男、大櫛貞継、濱岡孝、田上二三夫、川久保光洋、濱岡宏和 (館浦救難所)吉山弘一、久保喜保、坂本砂雄、田辺輝司、石橋 進、藤永雅之、柳原一満 (瀬川救難所)船木康徳 (平戸救難所)山中兵恵 (生月救難所)町田憲司、浜本幸司、富山 保 (上対馬救難所)扇 康一



勤続功労章
(20年)



有功章

(5)退職職員の永年従事功労表彰(25名)

- 公益社団法人北海道海難防止・水難救済センター(9名) (豊浦救難所)竹島寿一 (歯舞救難所)湊屋健造、寺嶋博、中村吉昭、畠山義信、太田定美、小林民雄、佐藤清孝、根布茂
- 大阪府水難救済会(1名) (岸和田地区救難所藪野渡船支所)藪野義裕
- 新潟県水難救済会(9名) (山北救難所)本間三人、本間勝美、本間常男 (佐渡南部救難所)山本研三 (両津救難所)宇治 昭 (佐渡南部救難所羽茂支所)菊池 孝 (岩船港救難所)鈴木三夫、渡辺衛次 (新潟救難所)宮崎 智
- 島根県水難救済会(3名) (出雲救難所日御碕支所)齋藤義義、安田 博、石田 弘
- 公益社団法人福岡県水難救済会(3名) (鐘崎救難所)花田國之 (西浦救難所)園山裕明 (唐泊救難所)板谷和正



銀色名誉有功盾



金色有功盾



有功章(事業功労/個人)



事業功労有功盾

2 洋上救急功労者

(1)銀色名誉有功表彰(2団体)

- 団体:2件 (出動18回)東海大学医学部付属病院 (出動10回)米盛病院

(2)金色有功表彰(5名)

- 個人:5名 (出動4回)東海大学医学部付属病院 医師 辻 友篤、医師 上島 篤 (日本医科大学付属病院 医師 萩原 純 (出動3回)東海大学医学部付属病院 医師 武田道寛、医師 伊瀬洋史

3 事業功労表彰

(1)事業功労(1名)

- 個人:1名 前鳥取県水難救済会会長 景山一夫

(2)青い羽根募金(62団体、9名)

①団体:62団体

- 陸上自衛隊那覇駐屯地、航空自衛隊那覇基地、沖縄県、名護市、恩納村、うるま市、沖縄市、久志コンペ、沖縄電力株式会社、一般財団法人沖縄船員厚生協会、一般社団法人日本倶楽部、鹿島建設株式会社、洞海遠賀地区海難救助連絡協議会、航空自衛隊築城基地、陸上自衛隊福岡駐屯地、宗像市、福岡県、福岡県警察本部、若築建設株式会社九州支店、糸島市、北九州市、宗像漁業協同組合、株式会社道の駅むなかた、日本コープ工業株式会社、北九州エアターミナル株式会社、大分県、大分市、別府市役所、国東市役所総務課、陸上自衛隊別府駐屯地、陸上自衛隊玖珠駐屯地、豊後高田市、大分臨海一口ターミナルクラブ、旭商船株式会社、SGホールディングス株式会社、株式会社湘南なぎさパーク、興洋海運株式会社、三光海運株式会社、東洋建設株式会社、若築建設株式会社、陸上自衛隊美幌駐屯地、陸上自衛隊名寄駐屯地、陸上自衛隊島松駐屯地、陸上自衛隊北千歳駐屯地、陸上自衛隊東千歳駐屯地、陸上自衛隊霞ヶ浦駐屯地、陸上自衛隊土浦駐屯地、陸上自衛隊朝霞駐屯地、陸上自衛隊久里浜駐屯地、陸上自衛隊武山駐屯地、陸上自衛隊木更津駐屯地、陸上自衛隊駒門駐屯地、陸上自衛隊高知駐屯地、陸上自衛隊国分駐屯地、陸上自衛隊富士駐屯地隊員一同、海上自衛隊横須賀地方隊、海上自衛隊呉地方総監部、航空自衛隊三沢基地司令、航空自衛隊入間基地、航空自衛隊浜松基地、航空自衛隊美保基地、航空自衛隊新田原基地

②個人:延べ9名

— 日本水難救済会 会員募集 —

公益社団法人日本水難救済会では、本会の会員(2号正会員または賛助会員)となって、本会の事業を支援していただける方々を募集しております。

正会員は、1号正会員と2号正会員がありますが、1号正会員は全国の道府県に所在する地方水難救済会となっております。2号正会員は本会の事業目的に賛同して、年会費1口(1万円)以上を納付して入会される団体又は個人の方方で、2号正会員になりますと社員総会への出席など本会の事業に参画することができます。

また、賛助会員は、金品を寄附して本会の事業を賛助するため入会される正会員以外の個人又は団体の方々となりますが、本会では、賛助会員への入会を推進しています。賛助会員として、本会にご寄附された方は、所得税・法人税の控除を受けられる特典があります。

◆入会を希望される方へ

入会を希望される団体又は個人の方は、本会のホームページの「会員登録/お問い合わせ」又はフックスにて、住所、氏名など必要事項をご記入のうえ、本会にお申し込みください。本会から「入会申込書」など関係の書類をお送りいたします。

なお、入会にあたりましては、書類審査の後、本会の理事会に諮り、入会の承認が必要でございますので、本会からお願いいたします時期までに関係書類をご提出いただくこととなりますのでご承知下さい。



申込先:公益社団法人 日本水難救済会

ホームページ <http://www.mrj.or.jp/index.html>

TEL 03-3222-8066 FAX 03-3222-8067

編集後記

明けましておめでとうございます。

☆ 昨年は、年の漢字に「密」が選ばれたほど、コロナに始まりコロナで終わった1年だったと思います。年が明けてもコロナ禍は収まるどころかむしろ拡大し、遂に緊急事態宣言が再発出されましたが、ワクチン接種のニュースも聞こえてきていますので、私としては、一日も早くコロナ禍が収束し、無事にオリンピックが開催され、元気な1年となることを期待しています。

☆ さて、コロナ禍ではありますが、全国で海難救助や洋上救急に出動し活躍されている仲間がいます。活動や訓練の状況を「マリンスキューレポート」で紹介しています。救難所員や医師・看護師の皆様の、貴重な命を救おうとの崇高な精神と献身的な活動姿勢に敬意を表します。

また、今回は、海難救助の現場、特に人命救助での活用が期待される手作り救難資器材を紹介しています。人命救助といえば「救命浮環」が一般的ですが、今回紹介しているのは、身近なものを使った手作りの「非常用投浮」、「浮くっちゃボトル」、「縄梯子」及び「あんしんや」です。作り方も紹介していますので、チャレンジしてみたいかたがでしょうか。

☆ 「マリンスキュー紀行」は、今回も取材者の移動距離に配慮し、千葉県水難救済会の救難所の紹介です。漁業関係者の事故には「お互いさま」と多くの仲間が現場に駆けつける漁業協同組合員を中心に構成される新勝浦市救難所。サーファー事故の多い南九十九里で、四六時中スクランブルできるよう心の準備をしているJ-PROメンバーで構成される長生郡広域救難所。好漁場を抱え、海洋レジャーも盛んな外房地区での安全・安心のため、ますますの活躍が期待されます。

☆ 手作りの救難資器材「あんしんや」は小浜海上保安署からの投稿でしたが、佐賀県、広島県及び愛知県の各水難救済会からも投稿をいただきました。

佐賀県水難救済会からは、青い羽根募金活動による寄附金を活用した「ライフリングプロジェクト」の紹介です。このプロジェクトで設置した救命浮環により海中転落した釣り人が救助されたとのこと。素晴らしいプロジェクトですね。更なるプロジェクトの推進に期待しています。

広島県及び愛知県水難救済会からは、いずれも県との災害時協定の締結の紹介です。近年、大規模な自然災害が頻発しており、水難救済会による人員・物資の緊急輸送への期待が高まっていますので、まさに時宜を得た協定の締結と考えます。未だ協定を締結していない地方水難救済会も締結に向け頑張ってください。

投稿くださった小浜海上保安署並びに佐賀県、広島県及び愛知県の各水難救済会の皆様、ありがとうございます。MRJは、皆様の活動・活躍を紹介しています。投稿をお待ちしております。

(常務理事 加賀谷尚之)